

令和 8 年 9 月定例会 代表質問

質問日 令和 8 年 9 月 25 日 ①

質問者 和田 賢治 議員

(前半)

大阪維新の会、大阪府議会議員団の和田賢治です。

まず冒頭に、本年7月の熊本地震、また、8月・9月に関東地方や北陸地方で相次いだ豪雨災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。



1. 東西二極の一極副首都・大阪の確立

(1)大阪がめざす副首都像における首都機能のバックアップ

副首都法において、副首都が担う役割は非常時の首都中枢機能のバックアップ機能と、多極分散型経済圏の形成の中核を担う機能とされています。これまで大阪府・

市の検討チームにおいて企業や有識者、市町村から様々な意見を聴いており、先日、「大阪がめざす副首都像」の検討状況として示されたところです。今議会の議論も踏まえて、大阪がめざす副首都について更に検討を深めていくとのことなので、我が会派の代表質問においても、副首都に向けた取組について取り上げていきます。

まず、首都機能のバックアップについて、実際に首都圏で大規模な災害が発生した場合に、大阪が副首都として、どのように首都機能をバックアップしていくのかが重要です。副首都庁合同庁舎（仮称）を整備し、平時から国など関係機関との連携体制を築くということですが、首都圏での大規模災害に備えた平時からの対応や発災時の対応など、首都機能バックアップについて「大阪がめざす副首都像」の取りまとめに向けて、どのように検討を進めていくのか。副首都推進局長に伺います。

《副首都推進局長答弁》

- 副首都法において、副首都には、仮に首都圏で大規模災害が発生した場合でも、日本の国家・社会機能を停滞させず、維持していくことが求められている。
- そのため、首都圏で大規模災害が発生した場合に備え、
 - ・大阪における政治・行政・司法のバックアップ体制や、国と府で合築する副首都庁合同庁舎（仮称）における国と地方の機関の集約配置、
 - ・首都圏が被災した場合の救援・支援体制や、経済・金融・情報通信機能、サプライチェーンの維持・継続に関する仕組みの構築、
 - ・大阪自らの強靱化や防災力の強化に向けた地震津波対策や治水対策、インフラの老朽化対策などの推進や、西日本で大規模災害が発生した場合の司令塔機能の整備などについて、検討を深めていくこととしている。
- 引き続き、「大阪がめざす副首都像」の基本的な考え方の取りまとめに向け、国や関係部局と連携して取り組んでいく。

(2)大阪のめざす副首都像(多極分散型経済圏の形成の中核機能)

次に、副首都が担う、多極分散型経済圏の形成の中核機能について伺います。民間事業者等のヒアリング等でいただいた意見も踏まえ、「大阪がめざす副首都像」の基本的な内容を取りまとめしていくとのことですが、大阪が副首都として、我が国の経済成長をけん引する多極分散型経済圏の中核を担うため、大阪の特性やポテンシャルを活かした機能の集積とエリアの形成等について、どのように検討を進めていくのか、副首都推進局長の所見を伺います。

《副首都推進局長答弁》

- 大阪が副首都として、多極成長型経済圏の形成の中核を担うためには、
 - ・大企業の本社機能の移転や海外グローバル企業の誘致による企業集積
 - ・スタートアップの育成・集積による新技術や新サービスの実証・実装
 - ・大阪ならではの都市魅力の創出・発信や非日常体験の提供 など

に向けた機能の強化や集積を図ることが重要。

○ 具体的には、

・副首都の社会経済活動を下支えする物流・交通インフラやデジタルインフラ、金融など府域全体で底上げを図る機能と、

・大阪のポテンシャルを活かして重点的に整備すべき機能とエリアに分けて検討を進めることとしている。

○ このうち、重点的に整備すべき機能とエリアについては、民間事業者等からのご意見や各地域の特徴を踏まえ、「東京とは異なる価値観の集積」や「新たな産業の創出」、「世界でのプレゼンス発揮」などの視点から、検討を深めていく。

【再質問】大阪がめざす副首都像(知事の考える副首都)

まずは「大阪がめざす副首都像」の取りまとめに向けて、首都機能バックアップと多極分散型経済圏の形成について、しっかりと検討を深めていただきたいと思います。

今回の副首都の法制化は、これまで大阪が掲げてきた副首都が、いわば国家プロジェクトとして整備されるものであり、我が会派としても、大阪の成長ひいては我が国の更なる成長に向けて大いに期待しているところです。そこで、副首都の実現に向けた知事の思いを伺います。

《知事答弁》

○ 副首都という戦後初となる新たな統治機構改革を進め、我が国が更に成長・発展していくためには、現行制度に捉われない新たな視点での発想の転換が必要だと思う。

○ そのためには、国から必要な権限と税財源の移譲により、副首都自らがその権限と責任で、大胆な規制緩和や税制措置を実行し、世界の都市間競争で戦える副首都を作りたい。

○ もちろん、今までにない試みで相当なハードルがあるが、世界の都市間競争が激しくなる中、今後の日本の成長のためにも、大阪が世界でプレゼンスを発揮する都市となるためにも、覚悟をもってやり切る必要があると考えている。

○ 今後、具体的に国に何を求めていくか、じっくりと検討し、しっかりと打ち込んでいきたい。

(3)大阪がめざす副首都像(法定協議会での議論)

副首都の実現は大阪府域全体で取り組むべきものであり、大阪がどのような副首都をめざすのかについては、この府議会で議論していくべきものでありますが、それと同時に、副首都としてふさわしい地方行政体制について議論を進めている法定協議会においても、大阪がめざす副首都像について議論し、協定書案にもその内容を盛り込むべきと考えますがいかがでしょうか。

《知事答弁》

○ 大阪府・大阪市では、副首都を担うにふさわしい、広域行政を一元化した新たな広域自治体と、住民

に身近なサービスを提供する特別区の設置に向けて検討を進めている。

- 「副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会」という名が示すとおり、副首都として、いざというときに首都中枢機能をバックアップし、平時においては首都圏と伍する経済圏の中核となり日本の経済成長に貢献するという重大な責任と役割を担う大都市制度は、大阪都構想が最適であると考えている。現在検討を進めている「大阪がめざす副首都像」は、大阪都構想のもとで効果的・効率的に進める必要があり、一体不可分のものと考えている。
- 協定書の内容は法定協議会で議論されることではあるが、私としては、大阪がめざす副首都像について、協定書に記載していただきたいと考えている。

(4)特別区設置後の職員体制

法定協議会ではここまで、広域と基礎の事務分担について協議が重ねられていますが、副首都機能を果たすために必要なさまざまな事務について、広域自治体すなわち大阪府が担うことが想定されています。

現在は大阪市が担っているこれらの事務を、現在の大阪府の職員のみで全て担うことは、到底できないと思われます。他方で、これまで大阪市において広域行政を担い、ノウハウを持つ大阪市職員が多数いらっしゃいます。

そこで、特別区設置後の職員体制について、知事はどのようにお考えか、伺います。

《知事答弁》

- 副首都・大阪として、関西の経済成長の中核や首都機能のバックアップとしての役割を果たすため、まちづくり・都市基盤整備、産業、消防といった事務は、広域自治体である大阪府が一元的に担うべきと考えている。
- 大阪市には、豊富な経験やノウハウを有し、現にこうした業務に従事している職員が多数在籍している。特別区設置後の職員体制については、今後、法定協議会において協議されることではあるが、新たな広域自治体と特別区の役割分担を踏まえたうえで、適材適所の職員配置が必要と考えている。
- 府市の職員が最大限に力を発揮することにより、大阪の成長・発展や充実した住民サービスを実現していく。

(5)住民投票の日程

副首都法においては、副首都の指定要件の１つとして、「副首都が担う機能を十分発揮するために必要な地方行政体制について政令で定める要件を備えていること」と規定されており、大阪府・大阪市では、法定協議会を設置し、広域行政を一元化した新たな広域自治体と大都市法に基づく特別区の設置について協議しているところだ。

特別区の設置にあたっては住民投票が必要となりますが、参議院の特別委員会において、「住民投票期間と関係市町村及び関係道府県の議会の議員の一般選挙並びに、長の選挙に係る選挙期間とが重複しないように最大限調整する」との附帯決

議がつけられました。

知事は、住民投票を統一地方選と同日に実施することをめざすと発言されていますが、附帯決議があっても考えは変わらないか伺います。

《知事答弁》

- 国会において、住民投票と普通地方公共団体の選挙の同日実施の是非について議論されたことは承知している。
- 他方、大都市法第7条第7項では、特別区の設置についての住民投票は、普通地方公共団体の選挙と同時に行うことができると明確に規定されている。
また、先般の国会審議において、特別区設置の住民投票と地方選挙の同時実施を禁止する法案は反対多数で否決されている。
加えて、これまでも、住民投票と、普通地方公共団体の選挙が同日で実施された事例は多数存在する。
- 住民投票の日程については、大都市法に基づき、大阪市選挙管理委員会が決定するものであるが、私としては、附帯決議の考えは尊重しつつも、有権者の利便性がはかれること、投票率の向上が期待できること、選挙執行に要する経費が抑制できることなどから、住民投票を来年4月の統一地方選と同日に実施することが望ましいと考えている。

【要望】

我々としても、大阪における住民投票の実施については同日実施が望ましいと考えているところであり、最終的には大阪市選挙管理委員会が決定するものであるものの、コストメリットや、今後、副首都の実現を目指す上での議論を広く分かりやすく伝えるためにも、同日実施に向けて尽力していただくことを要望します。

(6)副首都における基礎自治体のあり方

①

現在、大阪が、首都機能のバックアップを担い、多極分散型経済圏の形成の中核となるべく、副首都実現にむけた議論が進められています。

副首都は府内市町村にとっても重要であることから、令和8年2月定例会の代表質問で市町村のあり方を質問したところ、知事から「副首都にふさわしい基礎自治体のあり方について、府内市町村とともに議論を深めていきたい」との答弁がありました。

大阪が、副首都として求められる機能を発揮する上で、身近な住民サービスを提供する基礎自治体の役割は重要であり、その機能の充実強化が不可欠です。

副首都における基礎自治体のあり方について、どのように取り組んでいるのか、知

事に伺います。

《知事答弁》

- 副首都・大阪の実現に向けては、大阪の独自性や強みを活かしながら、府域全体で成長していくことが必要であり、そのためには、大阪府と市町村がそれぞれの役割を果たしていくことが重要。
- こうした考えのもと、現在、副首都整備方針検討チームにおいて進めている「大阪がめざす副首都像」の検討にあたり、市町村から、さまざまなご意見をいただいたところ。
- 単に東京を代替する「ミニ東京」ではなく、多極成長型経済の中核を担う都市として、我が国の成長を力強くけん引する新しい広域自治体を整備するとともに、ここ大阪に住み、学び、働く人々に対して、市町村が身近な住民サービスを着実に提供し充実できるよう、市町村と一体となって副首都・大阪づくりを進めていく。

②

人口減少や少子高齢化が急速に進む中、市町村では、住民サービスを担う人材の不足や社会保障関係費の増加のほか、地域での移動手段の確保といった新たな行政課題への対応など、大変厳しい状況に置かれています。

また、府議会各会派と市町村の意見交換や、今年初めての各市町村議会との意見交換の場でも、副首都構想の具現化に併せ、広域連携や市町村合併により地域活性化を図るため、国に「令和の合併特例債」のような財政的インセンティブを求める声もありました。

もちろん、個々の市町村によって状況は異なりますが、こうした現場からの声も踏まえ、国による強力な財政的インセンティブも活用しながら、これまでにない抜本的な広域連携、さらには市町村合併も含め、副首都を下支えする行政体制の再構築を進めていく必要があると考えています。

副首都における基礎自治体のあり方議論を踏まえ、基礎自治体がめざすべき将来の姿を府として示すべきと考えますが、知事の考えを伺います。

《知事答弁》

- 副首都・大阪の実現に向けては、府と大阪市のみならず、オール大阪による取組が重要。
- そのため、その大きな役割を担うこととなる府内市町村が、将来にわたって持続的、安定的に住民サービスを提供できるよう行財政基盤の強化に取り組むことが不可欠。
- そういった意味でも、府内の一部地域において、広域連携や合併など、将来のあり方について議論がスタートしていることは大変意義のある取組。
- 今後は、国の地方制度調査会において議論されている「国・都道府県・市町村間の役割分担のあり方」の検討状況を逐次、市町村に情報提供するとともに、副首都・大阪の実現に向け、オール大阪でしっかりと取り組むことができるよう、市町村と活発な議論を行いながら、めざすべき将来の姿について検討を進めていきたい。

(7)副首都にふさわしい広域鉄道ネットワークの推進

今後、大阪が副首都に指定されれば、首都機能を補完・代替する中枢機能としての役割を果たすため、広域鉄道ネットワークの充実がこれまで以上に重要となります。

リニア中央新幹線は、東京と平時に高速で結び経済効果をもたらすとともに、二重系統化による国土強靱化や首都機能バックアップの観点からも重要な国家プロジェクトであり、「骨太の方針 2026」でも早期の全線開業が明記されたところです。

また、北陸新幹線については、吉村知事ご自身が本年7月、与党整備委員会へ出席されたことは新聞で報道されており、最終的には、小浜・京都ルート桂川案が取りまとめられ、現在、早期全線開業に向けた議論が進められています。

副首都をめざす大阪には、リニア中央新幹線及び北陸新幹線の大阪までの早期全線開業の実現が不可欠であると考えますが、知事の所見を伺います。

《知事答弁》

- リニア中央新幹線及び北陸新幹線は、「平時の日本の成長エンジン」と「非常時の首都機能のバックアップ」の実現に資する広域鉄道ネットワークであり、副首都をめざす大阪にとっても必要不可欠なインフラ。
- リニア中央新幹線については、本年7月に未着工区間の三重県及び奈良県の知事とともに、私がJR東海、国交省及び財務省に対して、「骨太の方針」への位置づけと、東京・名古屋間と並行して大阪・名古屋間の早期着工に向けた要望活動を行った。
- また、北陸新幹線についても、本年7月の与党整備委員会において、横山市長とともに私から「一日も早い大阪までの全線開業」の必要性を強く訴えかけ、小浜・桂川ルートと取りまとめられたところ。
- 副首都にふさわしい広域鉄道ネットワークの構築に向け、経済界とも連携しながら機運醸成を図るとともに、国や関係自治体と協力し、一日も早い全線開業の実現に向け取り組んでいく。

【要望】

リニア中央新幹線及び北陸新幹線の早期実現については、副首都・大阪を目指す上で重要な広域鉄道ネットワークとなることに加え、今後の様々なビジネスの機会創出や経済成長の起点をつくる上でも重要な取組であるため、我々としても早期実現を要望します。ともに取組を加速していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(8)新大阪駅エリアのまちづくり

新大阪駅エリアは、広域交通の拠点として高いポテンシャルを有する一方、交通混

雑や地域分断などの課題も残されており、有識者等による検討会で駅周辺の公共的空間の再編に向けた議論が進められています。また、民間都市開発についても、地権者等の協議会でまちの将来像を示すビジョンが策定されるなど、具体化に向け動きだしています。

こうした動きをとめることなく、民間都市開発の促進と公共的空間の再編を一体的に進め、北陸新幹線やリニア中央新幹線の動向も踏まえながら、副首都にふさわしい国際ビジネス機能や交流機能などの集積に向け、官民一体となったまちづくりを加速すべきと考えますが、大阪都市計画局長の所見を伺います。

《大阪都市計画局長答弁》

- 新大阪駅エリアは大阪が副首都をめざすうえで重点的に整備すべきエリアであり、国内外から多様な人や情報が集まり、新しい価値を生み出す民間都市開発を促進するとともに、大阪・関西の玄関口としてシンボル性の高い公共的空間の再編を行うことが重要と認識。
- 民間都市開発の促進に向けては、お示しの協議会に対して技術的支援を行うことにより、まちづくりの具体化を図るとともに、こうした機運を他のエリアにも波及させるよう、積極的なプロモーションを実施している。
- また、北陸新幹線のルート案が示されたことも踏まえ、お示しの検討会において、関係者とともに駅前広場や歩行者動線等の再編に向けた検討を深めていく。
- 引き続き、民間都市開発の促進と公共的空間の再編を両輪とし、副首都にふさわしいまちづくりを官民一体で、スピード感をもって推進していく。

【要望】

新大阪駅エリアは、広域交通の一大ハブ拠点であり、副首都をめざす大阪の玄関口として重要な役割を担うことから、それにふさわしい機能を集積していく必要があります。

そのため、北陸新幹線やリニア中央新幹線の全線開業を見据え、めざすべき将来像を共有し、官民が一体となり時間軸を意識して取り組んでほしいと思います。

また、必要な都市機能を誘導していく方策についても検討いただきますよう、お願いします。

(9)なにわ筋線事業

令和8年4月に事業費が当初の約 3,300 億円から約 6,500 億円に増額となる見通しが示され、本年の6月定例会において、我が会派から増額に対する府の対応について質問を行ったところ、整備主体の関西高速鉄道株式会社に事業費の精査

及び第三者で構成される事業評価監視委員会による B/C (ビーバイシー) の検証などの指示や国の予算確保に取り組んでいくとの答弁がありました。

その後、先月開催されたコストマネジメント会議において、関西高速鉄道株式会社による事業費の精査や B/C (ビーバイシー) の検証結果について、確認したと聞いています。

そこで、府が確認した内容及び、国の鉄道関係予算に限りがある中、2031 年春開業に向けて必要となる事業費の確保の考え方と今後の取組について、都市整備部長に伺います。

《都市整備部長答弁》

- 整備主体である関西高速鉄道株式会社から報告された精査結果では、コスト縮減を踏まえ、資材価格や労務費などの物価高騰、工事内容の見直し及び関係者協議による追加費用により、全体事業費が 3,291 億円から 6,425 億円に増額となっている。
- また、同社の第三者で構成される事業評価監視委員会で審議した結果、費用便益比は 1.05 となり、事業継続は妥当と評価され、府としては、コストマネジメント会議を開催し、報告された精査内容の確認を行い、事業継続は妥当と確認したところ。
- これまでも増額に必要な国費について、国への要望を行うなど、事業費確保に取り組んでおり、今後も国との協議や、大阪市、西日本旅客鉄道株式会社、及び株式会社NANKAIなどの関係者との協議を進めていく。
- 加えて、国費が確保できない場合は貸付金を充当するなど、事業費確保策についても検討し、2030 年度末の開業に向けて、関係者とともに、着実に取り組んでいく。

【要望】

なにわ筋線は、副首都・大阪の実現や大阪・関西の成長において重要な鉄道インフラです。

2031 年春の開業が遅れることが無いよう、着実な事業進捗を図るためにも、昨今の長期金利が上昇している状況も踏まえ、低利率での貸付による支援とあわせて、今後、策定される副首都整備方針に基づいて必要な財政措置がなされるよう、国への働きかけを行っていただきたいと思います。

また、費用便益比について、国の評価手法では反映されない沿線地域の拠点開発の促進、災害時等の移動経路としてのリダンダンシーの向上、新たな移動需要の創出などの効果も事業継続の根拠として示していくことも検討されるよう要望いたします。

ここまで、副首都・大阪の実現に向け、行政体制や広域交通ネットワーク、都市基盤のあり方などについて伺ってまいりました。しかし、副首都は、国から指定を受けるこ

とそのものが目的ではなく、大阪が首都機能のバックアップを担うとともに、大阪・関西の成長を牽引し、我が国全体の新たな成長モデルを示していくことが重要です。

目指すべきは、東京と同じ機能や都市構造をもう一つつくることではなく、国全体を一つのフィールドとして捉え、各地域の産業、研究、人材等の強みを有機的につなぎ、大阪がそれらを事業化・産業化・国際展開へとつなぐハブとなる、多極分散型の都市・産業ネットワークを形成していくことです。

そのためにも、大阪・関西が有する産業集積や大学・研究機関、大阪・関西万博を通じて生まれた技術やネットワークを最大限に活かし、AI やデジタル、次世代モビリティ、ライフサイエンス、カーボンニュートラルをはじめとする先端技術について、研究開発から規制改革、実証、社会実装、産業化、資金供給、人材育成までを一体として進める、都市の成長システムを構築する必要があります。

こうして大阪を中核に構築した都市間連携の仕組みを「成長型都市モデル」としてパッケージ化し、関西圏や全国の地域へ展開していくとともに、将来的には世界の都市が直面する共通課題の解決モデルとしても発信していく。副首都という枠組みを、そうした成長モデルを実現するための政策基盤として最大限活用していくことが重要です。

以上の観点から、ここからは、副首都・大阪が国内外から人、企業、技術、資金を呼び込み、新たな価値を生み出しながら成長を続ける都市となるために必要な取組について、「成長し続けるグローバル都市・大阪」という視点から質問してまいります。

2. 成長し続けるグローバル都市・大阪

(1)大阪がめざす副首都像と Beyond EXPO 2025 の連携等

これまで、大阪府・大阪市では「副首都ビジョン」や「Beyond EXPO 2025」において、いわば大阪独自の副首都像を掲げ、その実現に向け取組を進めてきました。今般、いわゆる副首都法が成立したことを踏まえ、これまでの計画に副首都法の考え方を盛り込むとともに、民間事業者や有識者、市町村等からのご意見を踏まえた「大阪がめざす副首都像（検討状況）」が示されました。

副首都・大阪を実現するためには、日本の成長をけん引する中核的な役割がこれまで以上に求められますが、今後、「大阪がめざす副首都像」と「Beyond EXPO 2025」はどのように連携していくのか、政策企画部長の所見を伺います。

また、本年 7 月に閣議決定された「地域未来戦略」について、本年 6 月議会で我が会派が質問したところ、政策企画部長から「Beyond EXPO 2025」と方向性を同じくし、国への提案に向け調整を進めるとの答弁がありました。そこで、地域未来戦略における府が提出した各計画の状況についてあわせて伺います。

《政策企画部長答弁》

- 「大阪がめざす副首都像」は、「首都中枢機能の代替」と「多極分散型経済圏の形成」の観点から検討が進められており、副首都・大阪の実現を見据えた成長戦略である「Beyond EXPO 2025」とは、経済面において方向性を同じくするもの。
- 今般、Beyond に掲げた都市像をベースに必要な機能や集積をお示したところ。今後、議会や財界等のご意見、また副首都法の政令も踏まえブラッシュアップしていく中で、Beyond における取組についても更新をかけつつ盛り込むなど一体化を図っていく。
- 次に、「Beyond EXPO 2025」の取組を促進する地域未来戦略について、国の策定する A 計画には、本年 7 月、府が提案した「バイオ・先端医療分野」と「空飛ぶクルマ分野」が位置づけられた。また、府等の B・C 計画は、本年 8 月、先行的にモビリティ、カーボンニュートラル、ロボットについて国の認定を受け、引き続き調整を進めているところ。
- これら計画については、今後、国から示される地域未来交付金などの支援策もしっかりと活用しながら、副首都・大阪の実現に向けて、それぞれの取組を着実に進めていく。

(2)未来創造会議における最先端技術の実装化・産業化

万博のレガシーを後世に引き継ぎ、革新的技術や新たな価値の創造による持続的な成長・発展と世界が直面する課題解決に向け、経済界や国、関西広域連合、大阪府、大阪市で構成される「未来創造会議」が本年 3 月に立ち上げられました。

この会議の主要事業の 1 つである万博で披露された最先端技術の実装化・産業化に関して、先般、次世代モビリティや再生医療等、カーボンニュートラル、スタートアップの 4 分野で 8 つのプロジェクトの具体的な取組内容が決定されました。

この取組を実効性あるものとするためには、未来創造会議を単なる意見交換の場ではなく、社会実装を推進する司令塔として機能させることが重要と考えますが、現在の取組状況と今後の方針、併せて大阪府の取組について商工労働部長に伺います。

《商工労働部長答弁》

- 議員お示しの「未来創造会議」において決定された、4 分野 8 つのプロジェクトについては、それらの各分野等を牽引するプロジェクトリーダーを選任し、最先端技術等の社会実装に向けた取組を進めている。
- 今後は、この選任したプロジェクトリーダー等のもと、未来創造会議に参画する経済界や国、地元自治体等が各々の役割を果たしつつ、必要な規制・制度改革等を実行しながら、プロジェクトを技術面、資金面、人材面等を一気通貫で支援することで、概ね 5 年を目途に最先端技術の社会実装の実現をめざしたい。

○ また、大阪府としては、「未来創造会議」のプロジェクトと連携しながら、府施策の実現、社会実装の加速化に取り組む。

【要望】

現在、未来創造会議では、次世代モビリティ・再生医療等・カーボンニュートラル・スタートアップの4分野において、実装化に取り組むとなっていますが、万博では他にも多くの最先端技術が披露されました。

今後は、国の重点投資分野や大阪・関西におけるポテンシャルなども考慮し、万博レガシーの実現、そして大阪・関西の成長に繋がるよう、未来創造会議で実装化に取り組む新分野の追加を積極的に検討いただきたいと思います。

(3)カーボンニュートラル技術の社会実装と脱炭素製品等の需要創出

①

本年3月に改定された「大阪府地球温暖化対策実行計画」においては、2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度に48%、2035年度に62%、さらには2040年度に75%削減するという、高い中長期目標が示されたところです。

地球温暖化対策の推進にあたっては、府民、事業者、行政がビジョンを共有し、一丸となって脱炭素化を推し進めるとともに、大阪の産業競争力の強化や新たな成長につなげていく、「脱炭素と経済成長の両立」という視点が重要です。

その実現のためには、原料調達から、関連技術の開発や製品の製造、それら技術・製品の導入・活用に至るまで、バリューチェーン全体で取組を進めていくことが必要です。

そこでまず、カーボンニュートラル分野における産業振興の側面に関して伺います。

府内には、今後の市場拡大が期待されるペロブスカイト太陽電池をはじめ、この分野において、最先端の研究開発を進める大手企業に加え、高い技術力を有する中堅・中小企業が数多く集積しています。

こうした企業間のマッチングを促進し、それぞれの強みを結び付けることで、サプライチェーンの強化と関連産業のさらなる集積につなげていくことが重要です。

府においては、「地域未来戦略」に基づき、カーボンニュートラル分野における「地域産業クラスター計画」をこの8月に策定したところですが、今後、府はカーボン

ニュートラル分野の産業振興に向けてどのように取り組んでいくのか、商工労働部長の所見を伺います。

《商工労働部長答弁》

- 本府では、カーボンニュートラル分野を大阪の強みが発揮できる成長産業分野の 1 つと位置づけ、万博で披露されたカーボンニュートラルの先進技術の産業化に取り組むこととしている。
- 昨年、カーボンニュートラル分野のビジネス化に特化した総合的な支援拠点をうめきたのグラングリーン大阪に開設し、関連技術を持つ企業間の連携支援や技術相談などを行っている。また、今年度からは、最先端技術であるペロブスカイト太陽電池について、製品メーカーの課題と要素技術を持つ府内中堅・中小企業のマッチングを本府が関与することにより、円滑に成立させ、その技術開発等に対する補助事業を創設したところ。
- さらに、このたび、国の地域未来戦略に基づいて本府が策定した「地域産業クラスター計画」においても、本分野におけるクラスター形成をめざして、企業の参入促進やプロジェクト組成等に取り組むこととしている。今後、本計画に基づく取組を通じてサプライチェーンの構築をより強力に推進し、カーボンニュートラル関連産業の成長につなげていく。

②

ただいま商工労働部長より、本府産業のポテンシャルを活かしたカーボンニュートラル関連産業の振興に関する前向きな答弁をいただきましたが、脱炭素と経済成長の好循環を真に実効的なものにするには、優れた製品を生み出すだけでなく、それが市場で選ばれ、消費される状況を創ることも不可欠です。

府では、ペロブスカイト太陽電池の率先導入や EVトラック等への補助により、先進技術の社会実装を進めています。

しかし、さらに経済を成長しつつカーボンニュートラルを確実に実現していくためには、先進技術を活用した製品を普及するだけでなく、あらゆる製品やサービスの製造等における温室効果ガス排出量を低減することが重要です。

このため、様々な脱炭素製品等について、温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、その環境価値を評価し、普及していくことが重要と考えますが、府としてどのように取り組んでいくのか、環境農林水産部長に伺います。

《環境農林水産部長答弁》

- 2050 年カーボンニュートラルを実現するためには、府民が脱炭素製品等の環境価値を理解し、選択できる環境を整えることが重要と認識。
- このため、本府では製品等の製造から廃棄までの温室効果ガス排出量を見える化したカーボンフットプリントについて民間事業者等と連携してキャンペーンを実施し、昨年度は 300 か所以上の店舗等で表示し、普及拡大を図るとともに、事業者に対して算定支援を行っている。
- また、国においては、脱炭素製品等の需要を拡大するため、製品等を評価する新たな制度の創設を進めており、国の制度化の状況を踏まえて、府においても、脱炭素製品等の積極的な活用を検討していく。

○今後も、こうした取組を通じ、府民や事業者の脱炭素製品等の認知や消費の拡大を図るなど、脱炭素製品等のさらなる普及に取り組んでまいります。

(4)ペロブスカイト太陽電池の府域実装の推進

ペロブスカイト太陽電池は万博でも披露されましたが、軽量で柔軟な特徴があり、様々な場所に設置可能であることから、都市部における再生可能エネルギーの利用拡大に有効な技術です。また、府内には製造工場が立地しており、2027年度から量産が予定されていることから、大阪経済の成長にも寄与するものです。

府は、地球温暖化対策実行計画において、ペロブスカイト太陽電池を2035年度に53万kW設置する目標を設定し、今年度から府有施設への率先導入に取り組んでいます。府施設での導入は引き続き進めていただきたいですが、目標達成には民間施設への拡大が重要です。

6月に開催された環境審議会においても、府域全体への普及に向け、府有施設だけでなく民間施設への導入も進める必要があるとの意見が示されています。

こうした意見も踏まえ、府域全体への普及加速に向け、周知啓発や補助制度など、さらなる導入促進策が必要ではないかと考えます。

ペロブスカイト太陽電池の府域での導入拡大に向け、具体的にどのような取組を進めていこうとしているのか、環境農林水産部長の所見を伺います。

《環境農林水産部長答弁》

○ペロブスカイト太陽電池は、府域に複数の製造メーカーがあるなど大阪に強みがあり、その普及拡大は、脱炭素と経済成長の両立に資するものであると認識。このため、本年3月に導入目標を設定し、府域の導入を促進することとしている。

○現時点ではコストが高いことから、まずは公共施設への導入を進め、初期需要を喚起することとし、今年度は藤井寺保健所と府立三国丘高等学校に率先導入を行う。また、そのほかの府有施設へも導入していくために、設置可能性調査を実施する。

○民間施設への拡大については、今後、府有施設での導入成果を広くPRすることと併せて、導入規模が大きく国の補助率も高い鉄道インフラ等を対象に、関係者の意見も踏まえて効果的な導入促進策を検討していく。

○こうした取組を通じて、府域におけるペロブスカイト太陽電池の導入拡大につなげてまいります。

(5)ライフサイエンス国際拠点の形成に向けた WHX の継続開催

大阪・関西万博を契機に開催された「WHX Osaka」及び「WHX Leaders Osaka」は、世界有数の展示会等の企画運営事業者と連携し、ライフサイエンス・ヘルスケア分野における国際的な見本市・国際会議としてスタートしました。今年も国内

外から多くの業界関係者が参加され、各会場は盛り上がりを見せていました。

こうした国際イベントは、大阪のライフサイエンス関連産業の存在感を世界に向けて強力にアピールする機会としても大変重要であり、来年度以降も大阪での継続開催を期待しております。

一方、開催初年度から安定した事業となるものではなく、一定期間をかけて出展者や来場者、国際的な評価を積み重ねながら定着させていくことが重要であり、継続開催には、国内外の出展者や来場者の拡大、医療従事者の参加促進、学会との連携強化に加え、行政と主催者が戦略を共有し、開催準備やプロモーションを計画的に進めることも不可欠であると考えます。

大阪のライフサイエンス・ヘルスケア分野における国際拠点の形成に向け、「WHX Osaka」及び「WHX Leaders Osaka」は国内外の関係者の交流やネットワーク構築を促進する重要な機会です。府は今年度、どのような取組みを行ったのでしょうか。また、これらイベントの継続開催をどのような将来像のもとで推進していく考えなのか、商工労働部長に伺います。

《商工労働部長答弁》

- 国際見本市「WHX Osaka」及び国際会議「WHX Leaders Osaka」は、海外からの新たな投資を呼び込むなど、国際拠点の形成につなげていくため、重要なものであると認識している。
- 本年7月、両イベントを一体的に開催し、見本市では大阪府・大阪市等が連携して設置した大規模ブースにおいて、府内のアカデミアや企業等が多数出展し、最新技術を披露するなど、大阪の魅力やポテンシャルを発信した。さらに、来場促進や商談機会の拡大に向けて、国内外の企業等が参加するビジネスマッチングイベントや、世界的なスタートアップ支援機関との覚書の締結式など、各種サイドイベントも充実させた。また、国際会議では、インドネシア保健大臣等の出席のもと、医療産業の国際展開等のテーマについて議論がなされた。
- このような最新技術の発信やイノベーション創出の場となるイベントを万博レガシーとして定着させることで、ライフサイエンス産業の成長や海外ネットワークの強化をはかり、世界から注目されるイベントへと発展するよう、引き続き関係機関と積極的に連携・協議していく。

【要望】

国際見本市「WHX Osaka」及び国際会議「WHX Leaders Osaka」については、副首都をめざす上でのディープテック分野におけるライフサイエンスを大阪・関西において社会実装まで実現するとともに、この見本市でしか得られない情報という意味での希少的価値を生み出しつつ、国際的な情報発信やマッチングをさらに高度化させながら、注目度の高い日本一の見本市に仕上げ、各国のリーダーとの交流をさらに深め、中之島クロスも参加するラウンドテーブルの取組をより一層向上させていくことにより、副首都形成における重要な位置づけを果たすものと考えています。開催する

ことそのものを目的にするのではなく、中長期的な目線でライフサイエンスの世界的な成長・発展の場づくりという意味合いを持たせるよう、目的を意識して引き続き取り組まれることを要望します。

(6)中之島クロス医療クラスター

副首都にふさわしい経済機能のあり方について、有識者からは「大阪らしい成長モデルを描くべき」との意見がありました。ライフサイエンス分野は大阪の強みの一つであり、とりわけ再生医療分野では、大阪の企業が世界初の iPS 細胞由来製品の製造販売承認を得るなど存在感を示しており、未来創造会議でも重点分野に位置付けられ、副首都・大阪の実現に向けても国全体の成長を牽引する重要な分野と考えております。

こうした再生医療等の実装化・産業化を推進していく上で、中核的な役割を担うことが期待されているのが中之島クロスです。再生医療等の提供を通じた国際貢献の推進をめざす中之島クロスは、研究機関、医療機関、企業、支援機関等が集積し、再生医療等の実装化・産業化を推進する国際拠点として、機能強化が進められております。

再生医療等は、これまでの医薬品等では治療ができなかった難病への対応が期待される一方、革新的な技術であることから、治験などの実用化段階における国際的な共通ルールの確立が必要であると考えております。

そこで、副首都・大阪をめざす上で、大阪府として、これまで培ったネットワークを活用し、中之島クロスでの再生医療等の社会実装の推進に向けて、今後どのようにこうした課題に取り組んでいくのか、商工労働部長に伺います。

《商工労働部長答弁》

○現在、大阪府では、中之島クロスにおいて、研究機関、医療機関、企業等の集積を活かしながら、再生医療等の実装化・産業化に向けた取組を進めるとともに、国内外のライフサイエンスクラスターとの連携強化にも取り組んでいる。

○本年 7 月の WHX Osaka では、中之島クロスと海外の主要なライフサイエンスクラスターが参画するラウンドテーブルを開催し、再生医療等の社会実装に向けた課題や今後の連携の方向性を共有するとともに、継続的に議論を行っていく環境を整えたところ。

○引き続き、中之島クロスを核として、WHX Osaka やディープテックの代表的な国際イベントである Global Startup EXPO など、あらゆる機会を最大限に活用し、国内外のネットワークの発展を図りながら、国際的な議論や知識・経験を共有していく。さらに、再生医療に関する治験や安全性、効果などを確認する手法については、国際的なルールの形成や標準化をめざし、議論を深めながら、再生医療等の社会実装と産業化を推進していく。

(7)Global Startup EXPO 2026 を契機としたディープテック産業クラスターの形成

大阪が副首都として多極分散型経済圏の形成の中核を担うには、万博で披露された最先端技術の実装化・産業化の実現にあたり、大阪・関西のみならず日本全国の企業の参画と連携による新たな産業の創出を促進することで、日本全体の経済成長をけん引していくことが重要です。

そのため、大阪府においては、大阪・関西万博のレガシーを引き継ぎ、経済界や国、関西広域連合、府市で構成する「未来創造会議」を立ち上げ、重点分野を設定してプロジェクトを進めています。そのうち「スタートアップ」分野の取組の一つとして、ディープテックスタートアップのイベント「Global Startup EXPO 2026」(GSE2026)が10月5日から7日にかけて開催されると聞いています。

本イベントは、国や関西経済界とともにバイオ・ヘルスケア、量子、フュージョンエネルギーなど6分野のディープテック等の実装化により、新産業の創出をめざすものです。

ディープテックのスタートアップ、その技術を活用する企業や研究機関・投資家・行政など多くの関係者が一堂に会することから、わが会派としても、ここでのネットワークをきっかけに、新たな製品の開発や協業など具体的な成果につながるものと期待しています。

そのため、本イベントを成功させるとともに、ディープテックスタートアップの国際的なプラットフォームとして定着するよう、来年度以降も大阪で継続開催していただきたいと考えています。そこで、今年度の GSE でどのようなことをめざし、来年度以降にどうつなげていこうとしているのか、商工労働部長に伺います。

《商工労働部長答弁》

○GSE2026(にせんにじゅうろく)は、ディープテックスタートアップの技術など、大阪・関西が強みを持つ分野のポテンシャルを世界に発信するとともに、国際的なプラットフォームとして万博で披露された未来技術の社会実装を進める中で、新たな産業の創出を図るものである。

○今回の GSE では、世界的な投資家や研究者の招聘、スタートアップによる展示やコンテストのほか、AI を活用したマッチング等を実施することとしており、参加者同士の交流を促進することで、新たな投資や共同研究、事業提携といった具体的な成果につなげていきたい。

○大阪が日本の成長をけん引し、世界に貢献する都市となるためには、イノベーションを生み出すスタートアップの力が不可欠である。スタートアップが持つ最先端の技術が投資家や企業などと結びつくことで新たな産業の創出につなげられるよう、まずは今年度の実績を積み上げ、継続開催に向けて関係機関と積極的に連携・協議していく。

(8)国際金融都市の実現に向けた投資促進の取組

国際金融都市 OSAKA 戦略は、本年度から第2期活動期がスタートしました。第2期では、第1期の取組を土台として、万博で披露された先端技術等も活かしながら、世界の資金や企業を呼び込み、大阪の国際競争力を一層強化していかなければならないと考えております。

そのためには、Beyond EXPO2025 にも掲げられている成長産業分野の新技術の実装や、ユニコーン企業など大きく成長するスタートアップの創出を金融面で後押しし、大阪の投資機会が国内外に認知されることが重要です。

一方で、スタートアップへの投資は東京に集中し、大阪への投資は全国の1割に満たないのが現状であり、副首都・大阪をめざす上でも一歩踏み込んだ取組が必要です。官民ファンド組成なども有効と考えますが、国際金融都市の実現に向けて、今後どのように成長産業分野への投資を促進していくのか、政策企画部長に伺います。

《政策企画部長答弁》

○国際金融都市 OSAKA 戦略の第二期では、金融系企業の更なる集積に加え、万博レガシーも活かした成長産業分野への投資促進、金融イノベーションの促進などに取組み、副首都・大阪の実現を金融面で後押しすることとしている。

○とりわけ、成長産業分野への投資促進については、スタートアップへの有効な資金供給手法等を取りまとめるため、今年度新たに、委託調査を実施しているところ。

○今後、この調査内容も踏まえ、官民ファンドの組成を含め、資金供給手法の具体化を進め、スタートアップへの円滑な投資を促し、大阪の成長・発展につなげていく。

【要望】

国際金融都市大阪の実現において、スタートアップへの効果的な資金供給を実現するための議論は重要であり、これは副首都・大阪における経済成長の土台となる財源の確保においても重要な役割を果たすと考えています。民間の調査によれば、副首都・大阪を実現し、様々な規制緩和や税制上の対応を進める上でも、スタートアップが成長を果たすためには、官民合わせた総合的なファンド形成が求められる声が多いとされています。こうしたことから、官民ファンドのあり方について、ブレンデッドファイナンスなどの手法も検討しつつ、副首都・大阪を実現する流れの中で必須となるファンド形成について、ぜひ迅速な体制を構築していただくことを要望します。

(9)個人のデータ主権の確立をめざす次世代デジタル基盤

現在、各国においては、データ主権のあり方を中央集権型から個人へ移行し、個人のデータ主権を確立させる方向に、法改正も含めて動いていると聞きます。これによって、各大手企業がデータを一举に集中させるリスク及びそのコストを分散させ、AIによる情報活用を迅速化することで、国及び企業が持つリスクを限りなく減らし、本来あるべきAI活用の姿を構築することにつながるとされています。

AI時代が本格化する今、AIへの学習データの意図的な汚染（データポイズニング）にも対応し得る、データの出所証明・トレーサビリティの確保や、プロセスの透明性確保、そして何より社会的な信頼を構築するための基盤インフラの重要性が世界的に高まっています。

こうした中、EUや韓国、シンガポールなどでは、データトレーサビリティの確保や、システム等の利用者が自身のデータを自由に持ち運べるデータポータビリティ、さらには個人が自らのデータを管理・コントロールできる「データ主権」の確立をめざす次世代デジタル基盤の社会実装が幅広い分野で進められていますが、日本は大きく後れをとっている状況です。

日本の成長をけん引する副首都「大阪」の実現には、データセンターの誘致に加え、こうした「データ主権の確立」や「安全なデータ流通」の担保に資する、こうした基盤の社会実装を大阪から広げていくべきです。

まずは、スマートヘルスでの取組やスーパーシティ制度を活かし、「データ主権」・「安全なデータ流通」といった分野に係る実証や実装に取り組むとともに、その成果を、全国に積極的に発信していくべきと考えますが、いかがでしょうか。スマートシティ戦略部長に伺います。

《スマートシティ戦略部長答弁》

- AI時代において、本人の意思に基づいてデータを管理・利活用できる個人のデータ主権の確保や、安全なデータ流通の実現は、重要な課題であると認識。
- 府としては、PHR等に係る個人主権と安全な流通を確保する基盤などについて、今後もスーパーシティ型国家戦略特区などを活用し、事業者の実証や実装に向けた取組を支援していく。
- 今年度からは新たに、スーパーシティの取組を行う企業の登録や、国内最大級の展示会「CEATEC」におけるPRなど、大阪におけるスーパーシティなどの付加価値向上や情報発信に取り組んでいく。

【要望】

この議論は、国のデジタル庁をはじめとするデータ活用及びデータの安全保障的な観点から見ても、いまだ未成熟な議論ではあるものの、大阪が実現をめざすスー

パーシティの文脈における Web3 型 PHR の実現においても重要な課題であると認識しております。本人の意思に基づくデータ管理及びデータ主権の確立について、スーパーシティならではの取組をもとに、日本全国に発信していただくことを求めています。

(10) デジタルインフラの整備

AI の急速な進展により、通信・電力・データセンターなどのデジタルインフラは、次世代サービスや産業競争力を支える重要な基盤となっています。また、大阪が副首都として首都機能のバックアップを担う観点からも、その重要性は今後ますます高まるものと考えております。

大阪府では、官民連携による「大阪デジタルインフラ協議会」を設置し、電力・通信などのデータセンター整備における課題の整理を行い、国に対する規制改革提案やインセンティブ施策などの検討を進めていると聞いておりますが、こうした取組は単なるバックアップ機能の確保に留まるのではなく、大阪の成長や国際競争力の強化にもつながることが期待されます。

そこで、今後デジタルインフラ整備をどのようなビジョンのもとで進めていくのか、スマートシティ戦略部長に伺います。

《スマートシティ戦略部長答弁》

- デジタルインフラの整備促進は、次世代デジタルサービスの提供や国際ビジネス拠点機能の強化に加え、大規模災害等の非常時におけるバックアップを支える社会基盤として重要である。一方で大阪圏におけるデジタルインフラの整備状況は、東京圏と比較すると劣後しており、今後、戦略的に取り組む必要があると考えているところ。
- 現在「大阪デジタルインフラ協議会」において、加盟企業への書面調査やヒアリング等を通じて論点整理を進めており、規制・許認可の見直し、ワンストップ窓口のあり方、インセンティブ施策の充実等について、検討を進めている。
- これらの検討を通じて、今年度末を目途に、大阪の都市としての成長や国際競争力の強化にも資するデジタルインフラの基本方針をとりまとめ、副首都大阪の実現を支える重要な都市基盤として、取り組みを進めてまいります。

(11) ORDEN の今後の展開

大阪府では、公民データの利活用を促進する社会インフラとして、令和 6 年 3 月に ORDEN (オルデン) の本格運用を開始しました。データを可視化した「デジタルマップ」等のほか、民間企業等がユースケースを競う取組も実施し、一定の成果を

あげつつあると認識しております。

一方で、AI 技術の進展等、ORDEN を取り巻くデジタル環境は大きく変化している中、ORDEN に求められる役割や機能も当然ながら変わっていくものと考えております。そこで、AI の進化を踏まえた今後の ORDEN の展開について、スマートシティ戦略部長に伺います。

《スマートシティ戦略部長答弁》

○ORDEN については、行政や民間が保有する様々なデータを連携し、多様な主体による活用を支える基盤として運用しており、データの充実や利用機会の拡大に向けて、他府県との共同利用にも取り組んできたところ。

○一方で、近年の AI 技術の急速な進展により、データそのものを蓄積・共有する段階から、AI によるデータの高度分析、課題解決、新たな価値創出につなげる段階へと、社会全体のデジタル化の流れは大きく変化していると認識。

○このため、ORDEN にはこれまでの役割に加え、AI が活用しやすい形でデータを提供し、サービスやイノベーションの創出につなげる新たな役割が求められていると考えている。

○府としては、こうした認識のもと、企業や大学等とも連携しながら、AI 時代における ORDEN の役割や機能など今後のあり方について、検討を進めてまいりたい。

【要望】

近年、生成 AI や AI エージェントなど AI 技術が急速に進展しておりますが、AI が誤った情報を生成する、いわゆるハルシネーションを抑制するためにも、正確で信頼性の高いデータを活用することが重要です。

ORDEN には、行政や民間が保有する信頼性の高いデータに加え、Web 上では容易に得られない行政データや過去から蓄積された情報など、多様なデータを連携・活用できる強みがあります。

AI はデータ連携基盤に取って代わるものではなく、優れた AI と信頼性の高いデータを備えた ORDEN が、それぞれの強みを生かしながら、府民サービスの向上や新たなサービスの創出につながることが重要です。

スマートシティ戦略部においては、AI 時代を見据えた ORDEN の役割や機能のあり方について、検討されるよう要望いたします。

(12)大阪府における AI エージェント活用の取組

民間企業では AI の活用が急速に進んでおり、生成 AI を使った業務効率化は当然として、ある企業では、自律的に判断する AI である AI エージェントを活用し、部署

を丸ごと AI エージェントに置き換えている事例もあると伺っております。今後、社会全体で働き手不足が見込まれるなか、行政機関でも、AI ができる仕事は AI に任せていくことができるよう、計画的に AI 導入を進めていくべきではないでしょうか。

スマートシティ戦略部では、昨年度、AI エージェントコンソーシアムを設立し、行政事務を対象に AI エージェント活用の実証を進めているとのことですが、AI エージェント実証の取組み状況及び導入に向けた今後の方針について、スマートシティ戦略部長に伺います。

《スマートシティ戦略部長答弁》

○AI エージェントについては、庁内に加え、府内市町村の行政事務における今後の展開可能性を具体化するため、大阪府行政 AI エージェントコンソーシアムを設立したところ。今年度においては、会員企業のソリューションと行政事務のマッチングを順次進めており、約 30 の業務で実証に取り組んでいる。

○AI エージェントの導入にあたっては、対象業務が取り扱う情報の種類やネットワーク環境等によって、実現に向けた課題が異なるものと考えている。

○そのため、実証を通じて得られた知見や、導入にあたって必要な環境整備、セキュリティ対策などを取りまとめ、今年度中に活用指針を策定することで、庁内及び市町村における行政事務への AI エージェントのスムーズな導入の可能性を追求し、行政サービスの充実につなげてまいりたい。

(13)府政広報の取組の現状と広報のあり方

府では、広報紙「府政だより」や X、Facebook、LINE、Instagram など多様な媒体を活用し、府民文化部が府政全般の広報を担うとともに、各部局においても、それぞれの事業目的の達成に向けた広報に取り組んでいます。

一方で、こうした広報体制においては、府民文化部による広報に加え、各部局においても様々な広報が行われていることから、それらの広報が府民の行動変容や政策目的の達成にどの程度つながっているのかについて、全庁的な視点で把握・検証し、その結果を継続的な改善に活かしていくことが、必ずしも十分ではないのではないかと考えています。

例えば、東京都では、政策目的の実現に向け、広報の所管部局が、ターゲットや媒体を明確にし、事業を実施する各局と一体となった戦略的な広報を実践するとともに、各局で行われる広報の支援も併せて行っているそうです。さらに、これらの取組について効果検証を行い、その結果を施策の継続的な改善につなげていると聞いています。

こうした先進的な事例も参考にしながら、今後、府においても、副首都にふさわしい戦略的な広報体制を構築し、府民に確実に必要な情報が届き、理解と行動につなが

る、効果的かつ実効性の高い広報戦略を推進することが求められています。

そこで、現在の府の広報の考え方と今後の広報のあり方について、府民文化部長に伺います。

《府民文化部長答弁》

○府では、府民と府政をつなぐ「伝わる」広報を推進しており、必要な情報を迅速かつ正確に届けるだけでなく、納得と共感を得て、最終的に行動の変化につながる広報をめざしている。

○こうした広報マインドを庁内に定着させるため、令和 7 年度に「大阪府広報戦略基本指針」を策定し、政策や事業の目的に応じた各部局での目標設定や効果検証の重要性について意識啓発を図り、組織全体の広報力向上に取り組んできた。

○今後、他自治体の先進的な取組や民間の広報の知見の研究をより積極的に進め、広報の効果検証や継続的な改善を促進するための専門性向上を図るとともに、各部局をしっかりと支援し、「伝わる」広報の実践を通じて、府民の理解や行動につなげていく。

【要望】

現在の「大阪府広報戦略基本指針」に基づく取組は着実に推進していただきたいと考えている一方で、今後は副首都・大阪における取組をさらに加速させ、周知・啓発に加え、新たなアイデアを募集する双方向型の広報啓発にも取り組んでいく必要があります。これらの戦略について、民間との連携をもとに、効果を追求する広報と広く周知させる広報のあり方をそれぞれ検討する必要がある、これを実現する実効的な計画も併せて持っていただくことを要望します。

(14)大阪 IR を見据えた地域資源の活用・府内周遊の促進

2025 年大阪・関西万博の期間中には、大阪ウィークの会場等において、43 市町村が地域の魅力を発信し、各地への誘客促進に取り組みました。しかしながら、大阪を訪れる外国人旅行者数が 1,700 万人と過去最高値を達成した一方で、府域を訪れる観光客の割合は未だ 25%に留まっており、道頓堀や大阪城、USJ 等の市内の観光スポットに人気が集まる傾向にあります。

来る大阪 IR の開業を見据え、引き続き、地域の資源を活用しながら大阪全体で都市魅力の創出・発信に取り組み、府内周遊の促進・観光振興につなげ、地域を盛り上げていくことが必要です。府におかれましては、これまでも地域の魅力発信や周遊促進に取り組んでこられましたが、大阪 IR の開業を見据え、万博期間中の実績等も踏まえ、今後どのように展開していくのか、府民文化部長に伺います。

《府民文化部長答弁》

- 府内各地の地域資源の魅力を発信し、観光客の府内周遊を促進することは、大阪での滞在時間の延長や消費拡大を促し、地域経済の活性化につながる重要な取組みであり、万博期間中には、市町村等と連携し、地域資源の魅力発信や周遊ツアーを展開してきた。
- 大阪IRの開業を見据え、さらなる観光客の増加が見込まれるなか、多様なニーズに応えられるよう、各地の観光スポット等を紹介するガイドブック「DISCOVER OSAKA」を、より利用しやすいものへとリニューアルするとともに、地域ならではの食、自然、文化を体験できる周遊ツアーについては、希望に応じて訪問先を組み合わせるオーダーメイド方式を取り入れる等の工夫を行っているところ。
- 今後は、「大阪の継続的にぎわい創出発信事業」等の大規模集客事業とも連動させながら、府内の魅力発信をさらに進めるとともに、国内外から多くの観光客に実際に府内各地へ訪れていただけるよう、引き続き、市町村等とも連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

(15)市町村の観光振興施策への支援強化

我が会派においては、これまでも大阪府域の観光振興のため、大阪市内だけではなく、府内全域への誘客促進を強化する必要があると指摘してきました。

こうした中、府市で今年度策定した「大阪都市魅力創造戦略 2030」においても、府内の観光資源を生かした魅力の創出や周遊性を高めるコンテンツの磨き上げなどを推進することとされており、府域全体への誘客促進の重要性が改めて示されています。

折しも、宿泊税収が増加する見込みのなか、宿泊税を有効活用し、誘客促進に取り組む市町村をこれまで以上に支援すべきではないでしょうか。

大阪市外への誘客促進には、市町村が保有する観光資源のポテンシャルを最大化する必要がある一方で、観光コンテンツの磨き上げには一定の財政負担を伴うため、厳しい財政状況にある市町村においては、必要性を認識していても、思い切った投資に踏み切ることが難しいという課題があると考えています。

府では、市町村等が実施する観光振興施策を支援するため、宿泊税を活用した補助制度を設けていますが、現行制度では、受入環境整備に係る事業の一事業あたりの補助上限額が3,000万円、観光拠点の魅力向上に資する取組については1,000万円となっており、補助率も対象経費の2分の1となっています。

これでは、事業規模が大きくなるほど市町村の負担も大きくなり、せっかくのアイデアがあっても、投資を躊躇してしまうことになりかねず、市町村からは補助上限や補助率の引上げなど、さらなる改善を求める声を聞いています。

こうした市町村の挑戦を後押しすることこそ、府域全体の観光振興を進める上で、府に求められている役割ではないでしょうか。

そこで、補助上限額や補助率の引き上げなど、市町村がより思い切った観光振興

施策に取り組むことができるよう、制度を改善すべきと考えますが、府民文化部長の所見を伺います。

《府民文化部長答弁》

○「大阪都市魅力創造戦略 2030」に掲げる、「誰もが訪れたくなる世界第一級の観光都市」の実現に向けては、府内各地の観光資源を磨き、地域ならではの観光コンテンツを創出・発信していくことが必要と認識。

○そのためには、府と市町村の一体的な施策展開が重要であり、これまでも宿泊税を活用し、市町村が実施する受入環境整備や魅力発信等の取組を支援しており、今年度は、複数年度事業を補助の対象としたほか、一市町村あたりの上限額を廃止し、一事業あたりの上限額に変更するなど、市町村の意旨も踏まえながら、補助制度の拡充を図ってきたところ。

○議員お示しのとおり、市町村からは、補助上限額のさらなる引上げや対象事業の拡充など様々な要望をいただいております。このような意欲をもった市町村が効果的な施策を展開できるよう、より一層の制度の充実等に取り組んでいく。

【要望】

観光施策に限ったことではありませんが、昨今の資材や人件費の高騰等により、市町村が事業を実施するにあたっては様々な影響が出ているとお聞きしております。

府域全体で観光振興を進めるためには、大阪市内だけでなく府内各地に「訪れたい」と思ってもらえるような観光コンテンツの磨き上げが重要であり、市町村が事業を検討する際、財政的な制約によって断念するのではなく、思い切って挑戦できる環境を整えることが必要だと考えております。

宿泊税は、そうした大阪全体の観光の魅力を高めるための貴重な財源ですので、ぜひ補助上限額や補助率の引き上げも含め、市町村の挑戦をこれまで以上に力強く後押しできる制度となるよう、前向きにご検討いただくことを強く要望いたします。

(16)文化財の観光活用

大阪には、世界遺産百舌鳥・古市古墳群や寺社などの歴史的建造物、文楽をはじめとした伝統文化など、多種多様な文化財が数多く存在します。これらは、単に過去から受け継がれてきたものではなく、大阪の歴史や文化を次の世代へ継承するとともに、国内外から大阪を訪れる観光客にとっても、大阪の魅力を伝える重要な資源であると考えます。

一方で、文化財の保存には多くの費用や担い手が必要であり、すべての文化財について十分な保存・活用を図っていくことには限界があります。

そのため、あらゆる財源を活用し、府内に数多ある文化財について、単に保存支援を行うだけではなく、観光客や、将来を担う子どもたちをはじめ府民にとってどのような価値を持つのかを発信し、保護と活用を戦略的に進めていく視点が必要ではないかと思います。

例えば、観光資源としての可能性や文化的・歴史的価値、保存の緊急性なども加味することで、限られた財源をより効果的に活用することができます。

特に宿泊税は、その一部を文化財の活用に戦略的に充てることで、観光客が大阪の歴史や文化に触れる機会を創出し、所有者による保存・継承の支援にもつながると思います。大阪府として、観光資源としての価値や府民への還元、保存・継承の必要性など総合的な観点から、宿泊税をはじめとする財源を活用し、文化財の活用と観光振興を一体的に進めていくべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

《教育長答弁》

- 大阪の魅力を伝える地域の資源として、文化財を活用し観光に活かすことは、観光体験の質を高め、満足度の向上に寄与するものと認識。さらには、文化財への理解を深め、その保護に資するとともに、これを未来へと確実に継承していくことにつながるものと考えている。
- そのため、令和7年度には、宿泊税を活用し、日本民家集落博物館において、国の重要有形民俗文化財に指定されている「白川の合掌造」の民家に宿泊するイベントなどを実施し、多くの参加者から高い満足度と再来訪の意向を得たところ。
- また、今年度は、近つ飛鳥博物館や、弥生文化博物館などのエリアを中心に、周辺の文化財や文化施設を「大阪文化回廊」として繋げ、ゲームの人気コンテンツとの連携を図りながら、子どもや観光客を含めた来訪者が地域の歴史を学び、楽しみつつ、広域的に周遊できるイベントなどを行い、さらなる観光魅力の向上や、文化財に対する一層の理解の促進につなげてまいります。

【要望】

文化財を観光資源として活用し、参加者の高い満足度を得て、地域の活性化に貢献していることは理解しております。

しかしながら、国においては、国際観光旅客税を活用し、文化財を改修し価値の向上を図る施策を進めているとお聞きしております。ぜひ、そのような施策を参考に、府においても文化財のハード面について整備改修を進め、より多くの方々が文化財に触れる機会を創出し、その魅力をお届けする取組みを進めるよう、会派としても要望いたします。

3. 子ども輝く未来創造都市・大阪

(1)府立高校の広報改革

高校等の授業料無償化により、子どもたちの学校選択の幅が広がる中、府立高校が「選ばれる学校」となるため、府立高校改革アクションプランでは、広報改革を学校改革、入試改革と並ぶ重要な柱として位置付けています。

広報改革の取組みの 1 つとして、今年度新たに約 2 億 7 千万円を投じ、府立高校のプロモーション力の強化を図るために「域内横断型プロモーション活動支援事業」を実施していると認識しています。一方で、広報活動の充実は、現場の負担につながることも懸念しています。

本事業の目的と内容について、教育長に伺います。

《教育長答弁》

○府教育庁では、令和 7 年 3 月に「府立高校改革グランドデザイン」を策定し、広報改革を改革の柱の 1 つとして、学校ホームページやリーフレット等の刷新、SNS を活用した広報活動等を進めてきたところ。

○こうした取組みをさらに進めるため、中学生や保護者のニーズ、各校の現状や強みなどを適切に分析し、それに基づき、各校が効果的な情報発信を行えるよう、今年度から、民間事業者の専門的な知見を活用した「域内横断型プロモーション活動支援事業」を実施することとした。

○今般、事業者が決定したことから、各校を順次訪問し、プロモーションに関する知見を生かして、学校の現状や広報活動上の課題を分析する。その上で、各校に合った広報戦略を学校と検討するとともに、教職員の負担にも配慮しながら、各校がその魅力を中学生や保護者に効果的に発信できるよう支援し、府立高校への理解促進と進路選択の充実につなげてまいります。

【要望】

中学生や保護者が、各校の情報を比較しながら、自身の関心や希望に応じた学校選びができる環境を整えることは重要です。

今後は、広報活動を通じて得られたデータや民間事業者の知見を各校に蓄積し、継続的な広報活動に生かすとともに、学校の魅力や特色の一層の向上にもつなげていきたいと思ひます。

(2)中高一貫校の設置

中高一貫校につきましては、質の高い学びの機会を提供できることから、我が会派としても新たな設置について繰り返し質問してきたところ、昨年度、水野教育長から新

設を進めていく方向との前向きな答弁をいただきました。その後、府内市町村との意見交換も進められているとのことですが、中高一貫校の設置について、現在の進捗状況を教育長に伺います。

《教育長答弁》

- 中高一貫校については、6年間を通じた系統的・継続的な教育により、生徒一人ひとりの個性の伸長や能力の育成を図ることができるなど、意義のあるものと認識している。また、新たな設置にあたっては、教育活動に対する地元市町村や地域の理解と継続的な協力が不可欠であると考えている。
- そのため、今年度は、昨年度意見交換を行った市以外の市町村についても、府内における国立や私立の中高一貫校の設置など地域の状況等を踏まえ、新たに3市訪問し、意見交換を行ったところ。
- この間訪問した市の中には、中高一貫校の意義等について理解を示しているところもあり、引き続き、地域ニーズや協力体制について意見交換を行ってまいります。

【要望】

中高一貫校の設置に向け、対応を進めていることはわかりました。中高一貫校の設置に前向きな市町村とは、スピード感を持って、積極的に協議を進めていただきたいと思います。また、中高一貫校を設置するにあたっては、学校改革の中でどのように位置づけ、どのような中高一貫教育を府内に展開していくかを戦略的に考えることも重要ではないかと考えております。今後、6年間を通じて多様な学びに取り組むことができる環境づくりについて検討いただくよう要望いたします。

(3)府立支援学校における自立と社会参加に向けた力の育成

支援教育は、障がいの程度にかかわらず、すべての子どもの未来を切り拓き、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすとともに、自立と社会参加に向けた力を早期から育むことが重要です。

支援学校においては、キャリア教育や進路指導の充実が図られていますが、小学部・中学部段階から将来を見据えた学びをより重視すべきです。

また、日々の教育活動の中には、将来の自立や就労につながる学びの機会が数多く含まれています。例えば、清掃活動などの日常の取組についても、単なる作業ではなく、自立や就労につながる学びとして位置付けることで、子どもたちの可能性をさらに伸ばすことにつながるのではないかと考えます。

そのためには、教員自身がその意義を理解し、専門性を高めることが重要です。各校において、小学部から高等部まで、切れ目のないキャリア教育に取り組んでいるこ

とは承知していますが、一方で、保護者の中には、学校がどのような具体的取組を進めているのか、十分にイメージできず、不安を抱かれておられる方も少なくありません。そこで、府立支援学校において、どのような取組を進めているのか、保護者にも分かりやすくご説明いただきたい。

また、教員が子どもの学びを社会的自立や就労につなげて捉える視点を持つため、教職員対象の研修を今後どのように充実させるべきであるとお考えか、教育長の見解を伺います。

《教育長答弁》

- 障がいのある子どもたち一人ひとりが自らの将来に希望を持ち、社会の中で自分らしく活躍するためには、小中高の各学部段階で、発達段階に応じた学びを積み重ねるとともに、早期からのキャリア教育を進めることが重要であると認識している。
- 府立支援学校においては、小学部では、日常生活に必要な力や基本的な生活習慣を身に付け、中学部では、社会参加に必要な力や働くことへの関心を育み、高等部では、進路選択や就労に向けた実践的な力を高めるなど、小学部から高等部まで、児童生徒の障がい状況や発達段階に応じた学びを計画的に進めている。
- 具体的には、教育庁と企業が共同作成した「府立支援学校おそうじ手帳」を活用し、生活自立能力の向上につなげるとともに、高等部だけでなく中学部においても、企業と連携した職場体験実習を実施しているところ。
- また、研修については、小学部・中学部段階から将来の自立や就労を見据えた指導方法を学べるよう内容の充実を図っている。次年度からは、就労支援研修の対象を高等部の教職員だけでなく、小学部・中学部にも拡大し、早期からのキャリア教育の充実につなげてまいる。
- 今後とも、児童生徒一人ひとりの意思や希望、保護者の思いに丁寧に寄り添いながら、すべての子どもたちが自らの可能性を信じ、将来に向かって着実に力を伸ばしていけるよう取り組んでまいる。

(4)聴覚障がい児が学校生活で手話を自由に使用することができる環境の実現

聴覚障がいのある子どもの手話による学びの重要性については、先の2月議会でも取り上げ、その取り組みの重要性とともに、聴覚障がいのある子どもたちがより良い環境で成長できるよう意見してまいりました。

昨年6月の手話施策推進法の施行に加え、11月にはデフリンピックが開催され、かつてないほど手話を取り巻く社会的気運が高まっています。

手話施策推進法第7条では、「手話を使用するこどもが学校生活において手話を自由に使用することができる環境の整備が図られるよう必要な施策を講ずる」とこととされているものの、保護者等からは、教員の手話による学びが十分でないなど手話による学びのアクセスが依然として充実していないといったご意見もございます。

大阪府は、手話施策推進法に先駆けて手話言語条例を制定した自治体の一つであり、府立福祉情報コミュニケーションセンターを難聴児早期支援の中核機能拠点として、手話の普及啓発や施策の展開に取り組んできました。

そこで、手話施策推進法の制定等を踏まえ、教員の専門性向上をはじめ教育環境の整備を府立支援学校ではどのように取り組んでいるのでしょうか。

また、手話を使用する子どもが手話を自由に使用することができる教育環境となっているのか、実態把握が必要と考えますが、教育長のお考えを伺います。

《教育長答弁》

- 聴覚障がいのある子どもたちが、自身の強みを最大限に活かし、社会で活躍する人材として成長することができるよう、適切な障がい理解をふまえた教員の専門性の向上を図ることが重要であると認識。
- そのため、府立福祉情報コミュニケーションセンターと連携して、聴覚支援学校や難聴学級等の教職員を対象とした公開講座等も活用しながら手話力の向上を図っているほか、聴覚支援学校の教員が地域の小中学校等を訪問し、様々な指導助言を行うなど校内体制づくりを支援しているところ。
- また、議員お示しのように手話を使用する子どもにとって、手話を自由に使用することができる教育環境は重要であると認識。
- 現在、府立支援学校では、児童生徒、保護者等に対して「授業はわかりやすいか」や「先生の話(声・口形・手話・指文字等)はわかりやすいか」などのアンケートを実施しているところであり、今後、アンケートの質問内容について、より実態が把握できるよう検討し、引き続き教育環境整備に努めてまいります。

【要望】

聴覚障がい児が学校生活で手話を自由に使用することができるようにするためには、前提として、聴覚障がい児が「手話を学び」、「手話で学ぶ」ことのできる環境の確保が不可欠です。

今後、検討する「アンケート」においては、「授業を手話で理解することができるか」、「児童生徒の使用する手話が教員等に受け入れられ、理解されているか」といった質問を入れなければ、センター的機能を通じて難聴学級をサポートする聴覚支援学校の手話に係る専門性がどの程度なのかを把握することができないと考えます。検討過程においては、逐次、我が会派に報告、相談いただきたいと思います。

また、手話施策推進法は、「手話を自由に使用することができる環境」だけでなく、「手話技能を有する教員や手話通訳者の配置」についても、国と地方自治体に求めています。これへの対応が進まない背景・要因には、学習指導要領上、「視覚障がい児に点字を指導・習熟させる」旨の定めがある一方、「聴覚障がい児に手話を指導・習熟させる」旨の定めがないことがあります。

そして、このことは、大阪府手話言語条例に係る大阪府ホームページをみると、大阪府手話言語条例制定の背景ともされています。

国民の意思として国会決議を経て制定された手話施策推進法と、府民の意思として府議会決議を経て制定された大阪府手話言語条例に込められた意思や目標を、文部科学省が定める告示である学習指導要領を改訂させ、反映させるよう、我が会派としても国に対して強く求めていくことを宣言して、この質問を終わります。

(5)大阪公立大学における産学官民共創の取組

令和 7 年度からの第 2 期中期目標においては重点方針の一つとして、産学官民の共創により、次世代技術の実用化や大阪発スタートアップの創出など産業競争力の強化に貢献することが掲げられています。

この重点方針の達成に向け、大阪公立大学では、令和 6 年度に設置した「スタートアップ創出・支援センター」における学生や研究者の起業支援、ビジネスプランの創出、専門家によるメンタリングなど多角的な支援体制の整備が進められています。

今後、大阪が副首都として経済的な成長力を高めるためにも、大阪公立大学において、研究から事業化までの一貫支援と産学官民共創の取組みを強化し、大学の研究成果や技術シーズを社会実装へとつなげていくことが重要であると考えております。

そこで、大阪公立大学における大阪の成長・発展への貢献に向けた産学官民共創の取組状況について、副首都推進局長にお伺いします。



《副首都推進局長答弁》

- 大阪公立大学では、大学が有する資源を最大限に活かして、教育と研究の両輪で、大阪の成長・発展に貢献するとともに、グローバルに発展する「知の拠点」の実現を目指している。
- 産学官民共創の推進に向け、森之宮キャンパスをヘッドクォーターとして位置づけ、全キャンパスに、学生・研究者・企業等が自由に交流し、共創を生み出す拠点を整備しているところ。
- 具体的には、中百舌鳥キャンパスの「イノベーションアカデミー共創研究拠点」において、企業と連携しながら、AIやロボットなどの最新技術を活用したスマートビルの実証実験や、蓄電池をはじめとするエネルギー分野の共同研究等に取り組んでいる。
- また、「スタートアップ創出・支援センター」では、研究シーズの発掘や事業化に向けた伴走支援を行い、設置から2年間で12社の大学発ベンチャーが認定されている。
- さらに、本年7月には、新たに公立大学法人大阪が全額出資する「株式会社大阪公立大学リサーチ」を設立し、大学が保有する先端的な研究機器を、企業等に利活用いただけるよう取り組むこととしている。
- 引き続き、大阪公立大学では、こうした産学官民共創により大学の研究成果を社会に還元し、大阪の成長・発展に貢献していくこととしている。

これで、前半の質問を終わります。

(後半)

大阪維新の会、大阪府議会議員団の西元宗一です。

和田議員に引き続き、私から、会派を代表して質問を致します。



4. 誰もが健やかに暮らせる健康寿命都市・大阪

(1) 就労継続支援事業所に対する指導強化

最近、就労継続支援事業所における不適切な運営に関する話を聞く機会が増えています。

ひとつは、本年 3 月に大阪市が報道発表を行った、株式会社絆ホールディングスの子会社などが運営する就労継続支援 A 型事業所による加算金の不正請求事案です。

障がい福祉は本来、障がいのある方を支援するために提供されるべきものですが、本事案では 4 つの事業所が制度の隙間を悪用する行為を長期間行い、不正請求額は府内で総額百数十億円に達し、多くの市町村が対応に苦慮していると聞いております。

また、就労継続支援 B 型事業所における在宅支援については、近年その数が急増する中、一部の事業所では、生産活動と称して e スポーツや植物の水やりを 1 日に数回行うだけの活動など、公費による就労支援の生産活動として適さない可能性のある事案が散見されているとの指摘もあります。

このように、就労継続支援事業所の運営をめぐるっては、制度の趣旨や利用者保護の観点から看過できない事案が生じており、我が会派としては強い問題意識を持っているところです。

このような事案の発生を防止していくためにも、就労継続支援事業所に対する運営指導を強化していく必要があると考えますが、福祉部長の見解を伺います。

《福祉部長答弁》

- 就労継続支援事業所における適切なサービス提供を確保するためには、運営指導等を通じて不正や不適切な運営を未然に防止することが重要である。このため府では、今年度、就労支援事業会計に関する研修会を開催するとともに、国のガイドラインに基づき重点的な運営指導を実施しているところ。
- また、事業形態ごとの課題を踏まえ、A 型事業所については、報酬等の請求データを活用し、加算等の過大請求がないか確認を行うとともに、今後、加算を含む事業会計書類に特化した点検を行うこととしている。B 型事業所に対しては、在宅支援を行う事業所を中心に、運営状況や収益から工賃が支払われているか等の確認を行っているところ。
- 運営指導の結果、不正や不適切な運営が確認された場合は、改善指導はもとより、事案に応じて行政処分を行うなど厳正に対処する。これらの取組により、障がいのある方が安心してサービスを利用できる環境の確保に努めている。

【要望】

就労継続支援 A 型・B 型それぞれに対し、運営指導を強化していくとのことですので、取り組んでいただきたいと思います。

一方で、特に急増している B 型事業所については、6 月定例会において我が会派から「指導強化だけでなく、新規参入事業者に対する規制も必要ではないか」と質問を行い、現在、いわゆる総量規制の導入の可否等も含め検討を進めていると聞いておりますので、こちらについてももしっかり取り組んでいただくようお願いいたします。

(2) 卵子凍結

女性がキャリアを積み上げながら、希望する時期に妊娠・出産ができる環境を確保することは、大阪府の成長にとって重要であり、今すぐには妊娠を望まない女性が、将来に備えて行う卵子凍結は、女性が希望する将来設計を実現するための一つの手段

として有効であると考えております。

府では、プレコンセプションケアの推進を目的として独自に実施している事業において、医学的な支援が必要な方への卵子凍結費 助成を行っています。

一方、こども家庭庁では今年度から卵子凍結に関するモデル事業を開始されており、疾患等により将来早期に妊よう性が低下する状態に至る可能性が高い方の範囲の検討に向けた研究に係る比較検証のためとしつつも、妊よう性に影響を与える疾患等をお持ちでない方も助成対象とされ、参画した都道府県には、10/10 の補助金が交付されます。

国モデル事業には、財源確保の不透明さや補助上限額の制限、助成対象の差異など懸念点もありますが、参画により幅広い女性への支援が実現し、プレコンセプションケアの推進にも寄与すると考えられます。

そこで、府試行事業による卵子凍結前の AMH 検査費の費用助成を含めたプレコンセプションケアの推進を継続しつつ、希望する女性に対し卵子凍結の支援が行えるよう、国モデル事業を活用し早期の事業実施に向け検討を進めていただきたいと考えておりますが、健康医療部長の所見を伺います。

《健康医療部長答弁》

- お示しの国モデル事業は、卵子凍結におけるデータ収集が主な目的であり、いわゆる社会的適応の卵子凍結を推奨するものではなく、医学的支援が必要な方の妊よう性温存等に関する検証という点で、府試行事業の目的と大きな相違はないと考えている。
- 今後の参画是非の判断に向けては、ご指摘の継続的な国財源確保の見直しをはじめ、様々な懸念点を考慮しながら、助成対象者数や選定方法、医療機関の指定手続きなど、具体的なスキームについての検討、調整が必要。
- また、国モデル事業に参画する場合、医療機関における役割や、助成要件・手続き等が府試行事業と大きく異なるため、その影響を考慮すると、十分な周知・準備期間が必要と考えている。
- 今後、国に対し、柔軟な運用と継続的な財源確保についての要望を行いつつ、府試行事業によるプレコンセプションケア推進と国モデル事業への協力を両立できる手法について、専門家等の意見も伺い、令和 9 年度に向け、しっかりと検討を深めてまいります。

【要望】

大阪府が実現をめざすプレコンセプションケアの推進は、これまで継続してきた重要な取組であり、これを維持しつつ、広く卵子凍結を望む府民の方々へのサービス向上という観点も併せ持つ必要があると考えています。単に国の財源を活用するだけでは研究目的の要素が強くなり、プレコンセプションケアに資する取組から乖離が生じてしまう恐れがあるため、中核となる理念は守りつつも、府が取り組む事業に融合させる形で、来年度への検討を着実に進めていただくことを要望します。

(3)泉佐野市による赤ちゃんいのちのバトン・内密出産

先日、知事と泉佐野市長が出席した「泉佐野市の内密出産等の取組みに関する調整会議」において、市から事業計画の説明を受け、府としての課題認識を提示し、受け皿の不足や医療提供体制確保の必要性について協議がなされました。

この会議では、事業開始にあたって最も重要となる受け皿を確保する必要があることが双方で確認され、市長からは、事業開始は、受け皿の確保を前提に、令和9年度中の開始を目標とする旨の発言がありました。

その後 泉佐野市では、令和9年度中の乳児院開設をめざし、市議会へ補正予算案が提出されました。

これまでの間、府議会としても、国に対し、望まない妊娠を抱えた女性の支援のあり方については、いわゆる赤ちゃんポストや内密出産の是非も含めて議論を深めるとともに、社会全体で子どもの命を守るセーフティネット構築を目指すことを要望してきたところです。

我が会派では、泉佐野市の取組にかかる検討状況について、令和8年6月定例会でも受け皿の課題について質疑するなど注視してまいりましたが、泉佐野市の事業開始を視野に、市に検討を求めるだけでなく、府としても課題解決に向けた具体的な対応を進めていく必要があると考えております。

そこで、府として、受け皿確保のためにどのような方策を検討しているのか、福祉部長に伺います。

《福祉部長答弁》

- 泉佐野市の内密出産等の取組により、受け入れられた子どもの行き先がないという事態が生じないよう、対策を講じることが重要。
- 府ではこれまで、保護者による養育が困難な子どもを、できる限り里親家庭で養育できるよう、里親支援センター等と連携しながら、養子縁組里親及び養育里親の登録拡大に努めてきた。引き続き、より効果的な広報啓発方策を検討し、取り組んでまいり。
- あわせて、乳児院についても、受入拡大に向けた課題を個別に把握し、必要な人員確保など体制強化を働きかけていく。
- また、先行事例を踏まえると、内密出産等は全国からの利用が見込まれるため、養育対応や財政負担が、事業実施主体を抱える一部自治体に集中するという構造的課題がある。こうしたことから、国に対し、社会全体で解決を図る仕組みの構築について検討を依頼した。
- 引き続き、泉佐野市の内密出産等の取組について、受け皿の課題解決に向け、しっかりと対応してまいり。

【要望】

内密出産につきましては、日本維新の会においてもプロジェクトチームを立ち上げ、議論を開始しております。

本来、各地域において、困難を抱える妊産婦等からの相談を受けとめ、保護を要する子どもを適切に保護すべきところではありますが、いわゆる赤ちゃんポストや内密出産につきましては、法律や制度の根拠がないなか、全国から相談や子どもの預け入れの希望が寄せられ、実施主体が所在する一部地域で対応している現状にあります。

国においてこうした状況を社会全体の課題として受け止め、具体的な議論を深めていくよう、府としても引き続き、強く働きかけていただきますようお願いいたします。

(4)産後ケア事業集合契約

産後ケア事業は、出産後の母親の心身の回復や育児不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進める上で重要な事業です。令和5年度から支援を必要とする全ての方が利用できる制度となったことなどから利用者が年々増加傾向であり、出産後の母親からのニーズも高いものと考えております。

府では、令和8年度から、共通のサービスや単価について定めた府内34市町村が参加する集合契約を締結しており、市町村域を越えた利用のしやすさや契約事務の効率化などにつながっていると伺っております。

この集合契約では、府内市町村それぞれで設定していた契約単価の加重平均から、物価・人件費の上昇を踏まえ単価設定されたとのことですが、現場の産後ケア提供施設からは、利用者の状況によっては複数の職員での対応が必要であるものの、現在の単価では困難であることなどの意見が上がっています。

また、現在の産後ケア事業は「宿泊型」、「デイサービス型」、「アウトリーチ型」を基本としていますが、現在集合契約では7時間又は9時間の利用時間とされている「デイサービス型」について、心身の休息や育児相談などをより気軽に活用できるよう、短時間で利用したいというニーズもあると伺っています。

府においては、集合契約に関し、サービスの質の確保と持続可能な事業運営の両立を図るため、現場の施設や市町村等の意見を把握しながら、契約単価や、利用者の属性などに応じた単価の加算制度のあり方について継続的に検証・見直しを行うとともに、短時間利用などニーズに応じた新たなサービス類型の追加についても検

討を進めるべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、健康医療部長に伺います。

《健康医療部長答弁》

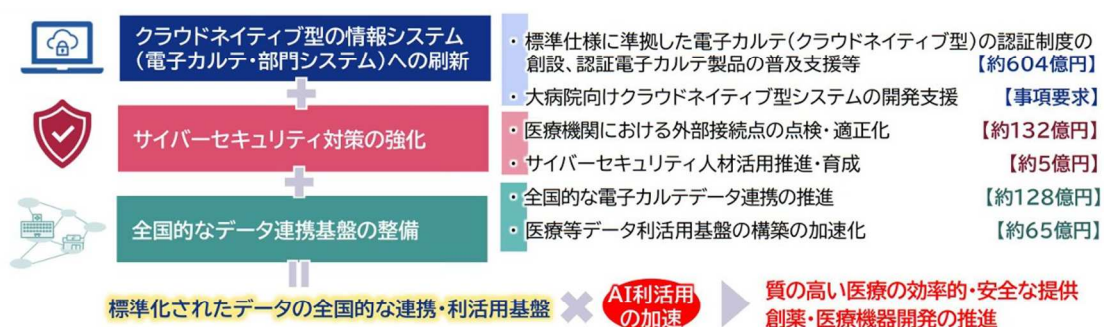
- 産後ケア事業については、利用者が増加する中、本事業を必要とする方が安心して利用できるよう、実施主体である市町村に対し広域的な立場から支援を行うことが重要と認識している。
- お示しの集合契約については、昨年度、全市町村と府で構成するワーキンググループを設置し、関係団体のご意見等も踏まえ、適切なサービスや単価の水準については合意の上決定し、令和 8 年度から 34 市町村で運用を開始したところ。
- 本集合契約は、市町村が把握する利用者のニーズや課題なども踏まえ、適宜改善等を行うこととしており、今年度においても、単価や加算のあり方、実施体制等について、市町村や施設への調査等を行いながら検討している。お示しの短時間のデイサービスについては、これまで府内市町村において設定されていないが、ニーズの多様化等も踏まえ、併せて検討を進めていく。
- 引き続き、府内市町村において、出産後の母親の心身の健康保持やこどもの健やかな育ちの支援に資する適切な産後ケアが提供されるよう、必要な支援に努めていく。

(5)医療 DX の推進

先日公表された厚生労働省の概算要求では、医療 DX の推進として、標準化されたデータ連携基盤の整備として、総額 934 億円以上の予算要求が行われており、医療 DX の重要性が高まっていることがうかがえます。

医療DXの推進について

厚生労働省 主な令和9年度予算概算要求事項



厚生労働省 令和9年度予算概算要求の概要 より

1

特に、今後の医療人材不足が見込まれる中、AI 技術等を活用した医療の高度

化・質の向上が重要な課題です。医療機関間で患者情報を共有できる基盤整備も不可欠であり、将来的には府民自らが PHR を管理し健康増進につなげる環境整備も期待されます。

府においても、医療従事者の負担軽減や患者情報の連携強化などの DX 関連事業に加えて、いのち輝く未来社会の実現のために、「Beyond EXPO2025」においても、「先端技術を活用した健康医療サービスの展開」を掲げ、持続可能で質の高い医療・福祉体制の構築に挑戦しています。

国において医療 DX の推進が本格化する中、府としても、大阪の医療課題の解決に資する DX の方向性を検討し、戦略的に医療 DX の取組を進めていくべきと考えます。

そこで、府として医療 DX をどのように推進していくのか、健康医療部長に伺います。

《健康医療部長答弁》

- 少子高齢化に伴う医療ニーズの変化への対応や今後の医療人材の確保が課題となる中、限られた医療資源を活用し、将来に渡って府民の健康増進と質の高い医療提供を実現していくためには、医療 DX を積極的に取り入れた環境整備を進めていくことが重要。
- これまで、国や自治体においては、医療 DX の推進に関する工程表に基づき、レセプト情報や薬剤、検診等の情報を医療機関や薬局、自治体などで共有・活用できる「全国医療情報プラットフォーム」の創設などに取組んできたところ。
- 府では、これに加え、医療機関における ICT 機器や AI 活用、患者情報の共有システム等の導入支援や、民間のヘルスケア技術等を活かした地域の健康課題解決のための市町村支援、保健所等が行う許認可事務の DX 化など、様々な事業に取組んでいる。
- 今般、国が示した医療情報化推進方針では、電子カルテの普及やクラウド移行のさらなる促進をはじめ、医療 DX の推進に取組むことが示されたことから、将来的な医療情報の利活用の動きも注視しつつ、今後、健康医療部として、重点的に推進する取組の方向性を戦略としてとりまとめ、計画的に取組んでいく。

【要望】

全国的な医療 DX の基盤整備につきましては国において推し進める必要があるものの、大阪府におかれましても、医療 DX を重点的に推進し、取組の方向性を戦略としてとりまとめていくとご答弁いただきました。医療 DX は大阪府が抱える医療課題を解決する上で重要な取組と考えますので、戦略的に進められるよう幅広い視点でご検討いただきたいと思います。

一方、府市で策定した『次世代型スマートシティ OSAKA』におきましても、『健康で豊かないのち輝く未来社会』の実現を掲げており、住民 QOL の向上に向けた先

進的な取組を進めていく必要もありますことから、このような動きにもつながるよう幅広い関係者にご意見を伺いながら、医療分野における DX を推進していただきたいと思ひます。

(6)アスマイルの会員獲得と効果検証に向けた取組

大阪府が運営する健康アプリ「アスマイル」は、歩数・睡眠等の健康記録やポイント抽選等の機能を備えた府民の主体的な健康づくりを促すツールとして多くの府民の方々に利用されています

アスマイルの会員数は、令和 7 年度末の目標 70 万人に対して、現時点で約 52 万人、また、会員の中には継続的に利用していないユーザーがいるとも伺っております。

府民の健康寿命延伸に向け、健康づくりに対する取組みをさらに強化するためには、新たな会員獲得とアプリの利用促進を進めるとともに、アプリの利用が府民の行動変容にどのように結びついているかの効果検証が必要と考えます。

令和 9 年 2 月には、この「アスマイル」について、機能の見直しを行い、より利用者の利便性向上を図るため、大幅にリニューアルする予定と伺っております。そこで、リニューアルを機に会員獲得及びアプリの利用促進に向けてどのように取り組んでいくのか、また、府民の行動変容に関する効果検証をどのように行っていくのかについて、健康医療部長に伺います。

《健康医療部長答弁》

○次期アスマイルの会員獲得に向けては、新たに SNS を活用した情報発信に加え、大規模イベントや民間企業等と連携したキャンペーンを展開するとともに、マイナンバーカードをかざすだけで登録できる仕組みを導入する。さらに、既存アプリを活用し積極的に勧奨を行い、現アスマイル会員には新アプリへの移行を促していく。

○アプリの利用促進に向けては、歩数などの健康行動により獲得したポイントを、新たに府内の協力店舗において割引等に利用できるようにするとともに、健康行動等の積み上げが目に見えて楽しめる機能を追加するなどの工夫を凝らしていく。

○効果検証については、現アスマイルの利用により、1 月あたり約 1 万歩増加するなどの効果を確認しているが、次期アスマイルでは、これに加え自動取得する消費カロリーや特定健診結果などのデータを活用し、生活習慣病との関連等について、検討を進めてまいる。

○アスマイルは、府民の行動変容を促し、健康づくりを推進する上で重要なツールと考えており、リニューアルを機に利便性を向上するとともに、適宜、利用者の声を聞きながら改善を図ることで、多くの府民に継続的に利用いただけるよう努めていく。

【要望】

これまでアスマイルは様々な形でプロモーション活動を行いながら、府民の行動変容を目的として取組を進めてこられました。しかしながら、民間においても同様の機能を持つアプリケーションサービスが多く登場している中、府としては、Web3 型 PHR の推進という観点も踏まえ、今後の予防医療の促進、さらには社会保険料の引き下げにつながるような取組にアスマイルをつなげていただきたいと考えています。今後はリニューアルを機に、ユーザー数の向上や使いやすさはもちろんのこと、AI 時代における Web3 型 PHR の実現に向けた取組となるよう、官民連携も視野に入れながら、行政にしかできない構造にさせていただくよう要望します。

(7)「人生会議(ACP)」のきっかけづくりに向けた幅広い分野との連携

大阪府では、令和 2 年度より「人生会議(ACP)」に特化した府民向けの普及啓発を行っており、令和 5 年には『いのち輝く人生のため「人生会議」を推進する条例』の制定を受け、より一層の「人生会議」の認知度向上をめざし、府民に向けた普及啓発をはじめ、市町村や医療機関等が行う普及啓発への支援、専門職向けの実践人材の育成研修など、様々な取組が実施されてきました。

今年度実施した大阪府民の「人生会議」に関する調査では、「人生会議」という言葉についての府民の認知度は 13.1%ですが、「家族や自分の医療・ケアに関する希望について話し合ったことがある」と回答された方は 21.3%あったとお聞きしております。その一方で、話し合ったことがない方の理由として、「話し合うきっかけがない」とする回答が半数程度あったとのことで、いかにきっかけを作り、話し合いに繋げていくのが重要と考えております。例えば、これまで高齢者施設への普及啓発にも取り組んでおられますが、各施設にご協力いただくことで、入所者に寄り添った実践につなげていく取組も必要になると考えております。

府民一人ひとりが、日ごろ大切にしていることや希望する医療・ケアについて考え、周囲の信頼する人と共有する「人生会議」を実践するためには、医療のみならず幅広い分野との連携により、きっかけづくりを進めていくことが効果的だと考えますが、今後の取組について、健康医療部長にお伺いします。

《健康医療部長答弁》

○「人生会議」については、これまでも、市町村や医療関係者等とも連携し、幅広い世代を対象にした普

及啓発や、実践をサポートする医療・介護従事者等の人材育成等の取組を進めてきたが、今後さらに府民の実践を促していくためには、世代に応じて幅広い分野と連携したきっかけづくりが重要であると認識。

○このため、これまでの取組に加え、

・若年層に対しては、今年度、新たに高校生向け教材を作成して学校との連携による普及を進めていくとともに、

・働く世代や高齢者に対しては、民間企業や高齢者施設等における事業所内研修会等に講師派遣できる専門人材を育成している

ところで、施設における丁寧な実践の推進を含め、より一層の取組強化を図っていく。

○11月の人生会議の日に向けては、ラジオ広告やSNSの活用、「人生会議」を実践する体験も含めた府民参加型のイベント等も予定しており、今後も様々な機会を通じ、「人生会議」のきっかけづくりとさらなる実践につなげていく。

5. 犯罪のない災害・有事に強い安心安全都市・大阪

(1) SNS型投資・ロマンス詐欺の対策

令和8年7月末現在のSNS型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺の認知件数は速報値で2,506件と、前年の同時期に比べて92件減少していますが、被害金額は約197億円と、前年の同時期に比べて約51億円増加しており、深刻な状況です。

中でも、SNS型投資詐欺の被害金額は約70億円、SNS型ロマンス詐欺の被害金額は約23億円であり、この二つの手口を合わせると約93億円と、全体の約5割を占めており、被害金額を押し上げている要因になっていると思います。

そこで、特に被害金額の大きいSNS型投資・ロマンス詐欺に対する大阪府警察の取組についてお伺いします。

《警察本部長答弁》

○SNS型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺による被害は、極めて深刻な状況にあると認識しております。

○これらの被害を防止するためには、手口の周知が不可欠であることから、SNSを活用した情報発信をはじめ、実際に詐欺の手口を体験できる「仮想体験ツール」や、「AIを活用した啓発動画」等を用いて、府民の危機意識の醸成に努めております。

○検挙については、7月末時点のSNS型投資・ロマンス詐欺の検挙件数は46件、検挙人員は52人で、前年同期に比べ、件数は26件、人員は38人増加しており、引き続き取締りにも力を入れてまいります。

○また、金融機関と情報連携協定を締結し、金融機関がモニタリングにより把握した詐欺被害のおそれがある口座情報を共有し、警察から口座名義人に直接接触するなどして、被害の拡大防止や捜査の迅速化を図っているところです。

○引き続き、多種多様な媒体を活用して広報啓発を行うとともに、金融機関等との連携を図り、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止や取締りを進めてまいります。

【要望】

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害はお示した通り大きく、できる限り早く府民及び事業者の皆さんに対策を知っていただくことに合わせ、被害に遭われた方々の早期の回復を目指す取組を並行して進める必要があると考えています。捜査において重要な警察におけるAI・DXの活用によるデータ犯罪対応の強化についても、あわせて大阪府警本部に求めます。

(2)ギャンブル等依存症

大阪府は、令和8年3月に「第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定いたしました。計画の重点施策の一つに、(仮称)大阪依存症対策センターの開設準備が掲げられています。今年度、開設準備チームを立ち上げ、センターの在り方や機能について検討を進めており、今月、センターに係る基本構想が策定されました。

基本構想では、センターが有する主要な4機能として、「ワンストップ支援・コーディネート機能」、「普及啓発・情報発信機能」、「調査・分析機能」、「人材養成機能」が示されています。この中でも、依存症の回復にあたっては、相談による支援が重要であると考えております。

また、センター開設に向けた準備の一つとして、9月9日より梅田で実証事業を実施しており、専門職による相談支援や依存症理解のためのパネル展示、セミナー等を行っています。先日のトークセッションでは、当事者の方の経験談に触れた参加者から、理解が深まったという感想があり、相談につながった方もいると聞いています。依存症は回復が十分可能であり、依存の問題に悩む人を一人でも減らすために、相談機能は重要ですが、対策センターにおける相談機能をどういったものにしようと考えているのでしょうか。今回の実証事業を通じて、どのような検証を行い、対策センターの相談支援の充実に繋げていくのか、健康医療部長に伺います。

《健康医療部長答弁》

○(仮称)大阪依存症対策センターについては、令和11年度の開設に向けて、今般、基本構想をとりまとめた。お示しの相談機能については、医師や社会福祉職等の多職種で個々の相談者に対応し、その方の抱える課題を整理し、状況に応じた助言等を行うとともに、必要に応じて医療機関・自助グループ・民間団体等へのつなぎや支援プログラムを実施する予定。

○依存症の予防や回復のためには、早期に相談につながる 것이重要であり、第1回の実証事業では、交通至便な梅田で休日・夜間も含めた期間中、専門職による相談の他、民間団体等によるオンライン相談を行う。本事業を通じ、相談しやすい時間帯・曜日や来場のきっかけ、民間団体等との連携方策等を把握・検証していく。

○加えて、アクセスしやすく安心して相談できる環境や仕組みの構築のため、若年層が使いやすいデジ

タルの活用について、第2回の実証事業等とあわせて検討し、今年度末に策定する基本計画へ反映させ、対策センターの相談機能の充実を図っていく。

【要望】

相談機能の充実に向けた取組を進めていることは理解した。相談については行っていくべきと考えており、第1回の実証結果を踏まえ、第2回の実証事業では、必要に応じて体制の充実などを検討し、センターの基本計画にも反映させてほしい。

(3)「ウィズユーおおさか」と関係機関との連携強化

府内唯一の「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」である通称「ウィズユーおおさか」につきましては、令和7年度に府の委託事業となり、運営形態を病院拠点型から関係機関との連携型に移行し、性被害者支援を行っているところです。

連携型への移行に伴い、府において協力医療機関の拡充に取り組んだ結果、これまでの産婦人科10病院から、小児科や精神科等も加えた約50医療機関まで増加しており、相談やカウンセリング等の心理的支援、医療的支援を行う体制は整ってきたと考えております。

一方で、支援にあたっては、被害者の心身の影響や支援ニーズは様々で、その状況も急性期から中長期で変化するなど、支援内容や関係機関が多岐にわたることから、「ウィズユーおおさか」だけで完結するものではなく、医療に加え、福祉、教育、警察、司法等の様々な関係機関との連携体制が重要だと考えております。

府は、関係機関とのネットワーク強化や、医療機関の負担軽減等を検討するため、令和7年度から「大阪府性犯罪・性暴力被害者支援有識者検討会議」を開催し、有識者の意見を聴取しておりますが、会議の設置期間は今年度末までとお伺いしております。

そこで、「ウィズユーおおさか」と様々な支援を行う関係機関との連携強化に向け、今後、どのように取り組んでいくのか、危機管理監にお伺いいたします。

《危機管理監答弁》

○「ウィズユーおおさか」については、有識者検討会議の意見を踏まえ、支援員の増員や協力医療機関の拡充等に取り組んだ結果、増加傾向にある相談への対応に加え、産婦人科だけでなく、小児科や精神科等でも診療が可能となってきたところ。

○一方で、被害の回復には、心身の不調など後遺症への継続した医療・心理的支援のほか、裁判や損害

賠償請求等の法的支援、転居や就労等の生活再建に向けた生活・福祉支援等が必要となるため、様々な関係機関と連携した中長期にわたる対応も求められる。

- このため、連携体制の構築に向け、新たに今年度末までに「ワンストップ支援センター連携会議」を設置することとしており、これまでの機関に加え、大阪地方検察庁をはじめ、外国人や障がいのある方の被害にも対応できるよう、幅広い関係機関に対し、会議への参画調整を進めているところ。
- 今後とも、急性期から中長期にわたる切れ目のない支援の提供に向け、「ウィズユーおおさか」の運営や連携体制等について、各分野の専門家から意見を聴取し、性被害者の支援施策に反映させるとともに、関係機関とも緊密に連携して取り組んでまいります。

(4)副首都の警察組織体制

大阪が副首都になった際、首都機能のバックアップを担うと同時にテロやスパイ活動、サイバー攻撃等のリスクが高まることが懸念されるため、各体制を拡充する必要があります。

そのため、例えば、AI を活用した交通違反の取締りの自動化など、現在の警察業務の更なる効率化・合理化を図り、生み出された人的リソースについては、発生が予想される事象への対応が必要な部署へ転用すべきと考えますが、現状の認識について、お伺いします。

《警察本部長答弁》

- 副首都が実現することとなった際は、それにより新たに発生が予想される事象に適切に対応できる体制が必要と考えております。
- 議員ご指摘のとおり、AI 等に係る科学技術の進展等を踏まえた業務の更なる効率化・合理化や人的リソースの有効活用は重要であると認識しているところ、今後も必要に応じて、関係部局等と連携し、適切に検討してまいります。

(5)災害に強い港湾

一昨年の能登半島地震や先日の熊本地震など大地震による被害が相次ぎ、近畿圏においても、南海トラフ地震の発生による甚大な被害が危惧されています。熊本地震では、八代港において公共岸壁全てが被災し、岸壁背後の段差、液状化、陥没等の被害が発生しました。

一方、能登半島地震では、七尾港などが被災し、地方港湾を含む広域的な港湾間連携の必要性や、被災地支援のための輸送と地域の経済活動を維持するための輸送の早期回復といった課題も指摘されています。

港湾は、このような大規模災害時に緊急物資の受入れや近隣府県の被災地域への支援、物流・産業活動の早期回復を担う重要な基盤であると考えております。

現在、国ではこのような教訓や課題等に対応できるよう、被災地支援に係る海上

支援ネットワークの構築に加え、経済活動を維持するための代替港湾の活用などを含めた、広域での災害時の事業継続計画である、広域港湾 BCP 策定ガイドライン改訂の検討が進められているとお聞きしております。

このような中、国、港湾管理者、関係機関で構成される大阪湾港湾機能継続計画推進協議会で策定している「大阪湾 BCP」や、各港湾の BCP においても、新たなガイドラインに沿った改訂が必要と考えております。

大阪府でも港湾 BCP を既に策定しているとお聞きしておりますが、国が中心となって策定する大阪湾 BCP の改訂に合わせ、府営港湾における BCP への的確に反映するなど、災害時の防災体制を強化すべきと考えますが、大阪港湾局長の所見を伺います。

《大阪港湾局長答弁》

- 堺泉北港と阪南港では、南海トラフ地震や上町断層帯地震が発生した際に、物流機能の低下を最小限に抑え、港湾機能の早期回復を図るための港湾 BCP を平成 28 年に策定しているが、これまでの災害を教訓として、的確に見直し、より一層実効性を高めていくことが重要と認識している。
- また、大阪湾全体の災害時における早急な航路啓開や岸壁機能の再開に加え、港湾間の広域連携などを定めた大阪湾 BCP が策定されている。
- 今後、国においては広域港湾 BCP 策定ガイドラインを改訂した後、大阪湾 BCP についても改訂が進められる予定であり、その動きに合わせて府営港湾の BCP の見直しを速やかに進めるとともに、発災後の経済活動を確保するために代替港湾の活用を位置付けるなど、災害時の防災体制を強化していく。

【要望】

堺泉北港の堺 2 区には京阪神都市圏における大規模地震時の災害応急活動の拠点施設である基幹的広域防災拠点もあることから、大阪府が近畿圏の中心として防災体制を引っ張っていく必要があると考えております。

大阪湾 BCP の見直しにおいても、発災時の迅速な緊急物資輸送体制の確立に向け、大阪府から率先して働きかけを行っていただきたいと思います。

6. 産業と自然が豊富で持続可能な都市・大阪

(1) 地域公共交通の確保・維持に向けた、府の市町村等への支援

府内では、路線バスの長期的な利用者減少による事業者の経営状況の悪化や、バス運転士不足等により、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、我が

会派では、これまでも府が積極的に支援するよう求めてまいりました。大阪府は、これまで、市町村に対する技術的な助言や、運転士確保の取組を実施してきており、今年度からは、バス車両購入費等への補助を行うとお伺いしております。

こうした取組に加え、市町村がそれぞれの地域の実情に応じて、バスやタクシー、デマンド交通など多様な交通手段を組み合わせるなど、最適な交通サービスを構築できるように支援していくことも重要です。

東京都では、地域公共交通について、地域の課題解決に向け、区市町村が主体的な役割を発揮しつつ取組を促進していくために、広域調整や、多様な交通手段の活用など、支援策の方向性について議論していると聞いています。

大阪府においても、地域ごとに利用者目線の課題を市町村との意見交換等を通じて把握するなど、それぞれの地域に適した持続可能な地域公共交通を確保できるように、市町村の取組を支援していくとともに、広域行政として先を見据えた取組が重要と考えるが、都市整備部長に所見を伺います。

《都市整備部長答弁》

- 府はこれまで、地域公共交通4ブロック会議などを通じて、地域公共交通を取り巻く課題を把握してきたところ。意見交換している中で、運転士不足がバス路線の休廃止につながる主な課題であると認識したことから、路線バス人材確保のための補助等を行ってきた。
- また、今年度は先導的なモデル事業として、病院送迎車など地域の輸送資源を活用する共創モデルの実装に向けた具体的な調整を行うとともに、7月から自動運転バスのテスト走行を行うなど、課題解決に向けた取組を進めている。
- 加えて、路線バスの維持等にあたり大きな負担となっている、バス車両購入等について支援の必要性が高い地域に重点的に補助できるよう、路線バスの休廃止の状況や、高齢者人口の割合などを考慮した交付条件をとりまとめ、本年10月中旬より募集を開始する予定。
- 今後は、共創モデル事業における、企業の送迎バスの活用・連携など、新たな展開に向け取り組むとともに、引き続き市町村等と意見交換を行い、利用者の視点にたった地域毎の課題の把握に努め、市町村を跨ぐ広域的な移動ニーズに対しては、府が積極的に支援に取り組んでいく。

(2)持続可能な下水道事業の実現

府が管理する流域下水道は、全国に先駆けて昭和40年に事業着手して以来、府民生活や企業活動を支える重要な都市インフラとして大きな役割を担ってきました。

近年、人口減少や施設の老朽化の進行、さらには物価高騰などを背景に、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化してきています。

流域下水道事業の維持管理費は、大部分が市町村からの負担金で賄われています。市町村はその財源を確保するために、住民から下水道使用料として直接徴収し、財源が不足すれば一般会計から税を投入してきました。

さらに、この下水道経営を考えるうえで大きな問題となるのが人口減少で、人が減っても下水道管や処理場はすぐには減らせないため、利用者が減っても維持しなければならない施設は大きく減らないという特徴があります。

財政難の時代、いつまでもこれまでの流域下水道の経営手法では、市町村単体での経営で耐えられなくなります。

府ではこれまで持続可能な下水道事業を実現するため、省エネ機器及び民間活力の導入、下水道用地の貸付、太陽光発電による自主財源の確保などに取り組むことにより、市町村の維持管理費の負担軽減に向けた取組を進めてきました。

また、昭和40・50年代に市町村単独で運営していた下水処理場を統廃合したり、下水汚泥の集約処理などスケールメリットを活かした広域連携を推進するなど、下水道事業の効率化と基盤強化にも積極的に取り組んできたとお伺いしております。

さらに、本年7月に改正された下水道法では、人口減少や技術職員不足などにより単独での事業運営が難しくなりつつある下水道管理者を支援し、広域連携による下水道事業の基盤強化を推進するための新たな制度が創設されました。

今後、大阪が副首都をめざす中、大阪自らの都市の強靱化を図る上で、重要なインフラである下水道を将来にわたり安定的に提供していくためには、こうした制度も活用しながら、さらなる下水道事業の基盤強化のために周辺市町村との流域下水道単位の再編も視野に、大阪府が強力なリーダーシップを発揮して進めていくことが重要であると考えます。

そこで、大阪府と市町村が一体となって安定的かつ持続可能な下水道事業を実現するため、具体的かつ即時的な取組みについて都市整備部長の所見を伺います。

《都市整備部長答弁》

○下水道事業は、各市町村の公共下水道から流域下水道へと流れ込み、初めてその機能が発揮されるものであり、大阪府と市町村が一体となって事業を推進していくとともに、持続可能な事業経営について共に考えていくことが重要であると認識。

○こうした考えのもと、令和8年度から新たに「大阪府流域下水道協議会経営懇談会」を設置し、市町村と府が下水道事業の経営に関する様々な議論を行っており、流域下水道事業の中期的な経営方針や将来の下水道事業のあり方などについて検討を進めているところ。

○引き続き、懇談会の場で、国や他府県の動向にも注視しつつ、市町村が抱える課題について丁寧に意見交換を行いながら、地域の実情を踏まえた具体的な方策を共に検討し、流域下水道単位で下水道施設のさらなる最適化を進めることで、府内下水道事業の基盤強化につなげてまいります。

○これらの取組により、流域下水道にかかる市町村負担の抑制を図るとともに、大阪府と市町村が一体となって、将来にわたり安定的かつ持続可能な下水道事業の実現に取り組んでまいります。

(3)開発許可等の円滑な対応

都市計画法に基づく開発行為や盛土規制法に基づく造成行為の許可は、開発事業者が土地の開発行為を行う上で必要な手続きであり、住宅開発、工場・物流施設の立地、企業の設備投資等に直結する重要な制度です。こうした開発を促進していくことは、今後の大阪の持続的な成長・発展に資するものと認識しております。

しかし、近年、開発事業者からは、許可に至るまでの期間が以前よりも長期化しており、事業スケジュールの見通しが立てにくくなったとの声を聞いております。審査期間の長期化は、民間投資や企業立地の機会損失につながるおそれがあるのではないかと懸念しております。

開発許可にあたっては、道路や排水施設などの公共施設の配置や盛土・切土の造成行為に対する技術的見地、農地法などの関係法令との調整など、審査にあたり専門的かつ多岐にわたる知識が必要であり、一朝一夕でノウハウが身につくものではないと認識しております。

そのため、迅速な開発許可を行うためには、適切に人員を配置し、職員の専門知識の蓄積、審査ノウハウの共有と技術の継承を進める必要があると考えます。

また、申請書類の確認、必要書類の不足チェック、過去事例や審査基準の検索にAI等のデジタル技術を活用することで、業務の効率化を図っていくことも重要です。

そこで、開発許可等の円滑な対応に向けて、大阪府として今後、どのように取り組んでいくのか、都市整備部長に伺います。

《都市整備部長答弁》

- 都市計画法に基づく開発許可等は、民間投資による都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために必要な制度であり、その適正かつ円滑な運用が重要であると認識。
- 令和6年4月から盛土規制法の運用が開始されたことに伴い、審査項目が追加されるなど、審査に時間を要する盛土許可の申請件数が増加している。加えて、開発許可等の審査には、専門知識や経験が必要であり、職員の育成には一定の期間を要することなどから、許可までの期間が長期化している状況。
- このため、今後は、職員の業務経験等に一層配慮し、専門知識の蓄積・継承を図るとともに、窓口業務の効率化や職員の業務支援等について、AI等のデジタル技術の活用を検討するなど、許可申請への円滑な対応に努めてまいります。

(4)大阪府土地利用基本計画の改定

大阪府では現在、国の「第六次国土利用計画」の策定を受け、「大阪府土地利用基本計画」の改定が進められています。

大阪府域全体の成長のためには、都市部への投資を促すだけでなく、人口減少が

進む中山間地域などにおいても、それぞれの地域資源や特性を生かし、産業振興や交流人口の拡大、移住・定住促進など、地域の活性化と持続可能性につながる土地利用を進めていくことが必要です。

計画の改定にあたっては、都市部に関する事項だけでなく、中山間地域などについても土地利用の方向性を示していくことが重要と考えますが、大阪都市計画局長の所見を伺います。

《大阪都市計画局長答弁》

- 「大阪府土地利用基本計画」は、都市地域や農業地域、森林地域などの土地利用の調整指導方針等を定め、個別法に基づく各種の計画を調整する総合的な土地利用に関する計画であり、重要なものと認識。
- 大阪全体の成長・発展のためには、都市部だけでなく、府内各地域がそれぞれの特性や強みを生かしながら、その活力を維持・向上させていく必要がある。
- 人口減少や少子高齢化の進行により、特に中山間地域などにおいては、地域の担い手不足や土地の管理水準の低下等が懸念されており、計画改定にあたっては、地域等の実情に応じた持続可能な土地利用が図られるよう、新たな基本方針として「持続可能な土地の利用・管理」を位置付けている。
- 今後、パブリックコメントの意見などを踏まえ、それぞれの地域特性に応じて、農地や森林、自然環境等を保全しつつ、地域の活力を高め、大阪全体の成長・発展につながる土地利用が図られるよう、土地利用基本計画の改定を進めていく。

(5)府立高校跡地活用

府立高校跡地は、地域にとって親しみのある土地で規模も大きく、地域のまちづくりに資する活用が期待されています。昨年５月、財務部が処理方針検討の通知を発出し、売却だけでなく貸付を含め幅広く検討する方向へ見直され、早い段階から地元市町村への意向照会や境界確定などの準備が進められていると伺っています。

しかしながら、閉校後の活用方針がなかなか見えてこないため、地域の方々からは、「高校跡地はどうなるのか」「このまま放置されるのではないか」といったご心配や不安の声が聞こえてくる状況にあります。

昨年５月の通知発出後、府立高校跡地にかかる検討をどのように進めているのでしょうか。また、今後、地域の意見も踏まえながら、できるだけ早期に活用がなされるよう進めていくべきと考えますが、府有財産の総合調整を担う財務部長に所見を伺います。

《財務部長答弁》

- 府立高校跡地については、個々の進捗等は異なるが、庁内や地元市町村に意向を確認の上、協議しているものや、市場調査を行うなど、府施策や地域・民間ニーズの把握に努め、可能な限り意向に沿うように、処理方針の検討を進めているところ。

- 一方、処理方針の前提となる条件の整理に時間を要することに加え、建物の制限を定める用途地域など立地条件や、広大な敷地、建物老朽化のため、活用が制約されるなどの課題があり、具体的な方針が決定していない跡地も存在する。
- そのため、地元市のまちづくり検討と連動した、市場調査の実施や、地元企業も参画した活用スキームの検討など、関係部局とともに跡地活用の可能性等を摸索しているところ。
- 今後、地元市町村との協力を深め、適切・有効な活用ニーズを見極めながら、跡地が地域のまちづくりに資するよう、着実に取り組んでまいります。

(6)これからの指定管理者制度運用のあり方

我が会派は2月定例会代表質問でも問題提起したところですが、社会が大きく変化し、公共的役割を担うプレイヤーが多様化する一方で、物価等の上昇、施設の老朽化が進んでおり、公共サービスについて行政が従来どおりのやり方ですべてを抱え込むことは現実的ではないと考えております。

公共的プレイヤーの一人として、公の施設の管理運営を担う指定管理者がおりますが、2月議会の代表質問において、「今後は、単なる管理運営にとどまらず、行政課題の解決に資する施設運営へと、指定管理者制度を「次の段階」に進める視点が必要である」と主張したところです。

我が会派の主張に対し、「公の施設そのものの必要性やあり方を再検証するとともに、指定管理以外の手法も選択肢としつつ」「指定管理者制度の運用について柔軟に検討を進めていく」との答弁があったところですが、指定管理者制度のあり方と施設のあり方について、現在の検討状況と考え方について、財務部長に伺います。

《財務部長答弁》

- 指定管理者制度については、住民ニーズに合致した質の高いサービスの提供と効率的な施設運営の一層の推進を目的に導入を進めてきた。しかしながら、1者応募が増加するなど参入意欲の低下が見られ、制度運用の抜本的な見直しが必要となっている。あわせて、指定管理者制度の対象となる公の施設のニーズや老朽度を確認しつつ、直営・業務委託への転換や施設のあり方についても検討を進めている。
- 具体的には、コストと売上利益の最適化等を目的とした開館時間の柔軟化や指定期間の設定、民間ノウハウを最大限生かすための自主事業等における裁量範囲の拡充等、事業者への過大な負担の軽減や一定の事業性を確保できるような制度運用を検討しているところ。
- 引き続き、時代に即した指定管理者制度とするべく、施設のあり方を含め、事業者の積極的な提案を生かすことが可能となるよう、早急に対応する必要があるものに関しては、今年度中に方針を示していきたい。

(7)商工会・商工会議所による中小企業・小規模事業者支援

令和7年3月に閣議決定された小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)を踏まえ、経

経済産業省から『小規模事業者の「稼ぐ力」の強化に向けた諸課題に関する検討会 中間とりまとめ』が今年5月に公表されました。

これによると、小規模事業者の経営環境は「賃上げ」「人口減少」「人手不足」など急速に変化しており、事業者は経営力を高め「稼ぐ力」を向上させることで、事業の継続や地域経済の成長発展につなげていくことが必要とされています。

経営資源に乏しい小規模事業者が、事業環境の変化を踏まえながら経営課題に単独で対応していくことは困難であることから、支援機関による支援機能の更なる強化が必要とされ、地域の中で商工会・商工会議所の果たす役割は、今後ますます大きくなることが見込まれています。

このような中、地域の中小企業・小規模事業者を支える商工会・商工会議所が十分な支援を行うことができるよう、府も対応すべきと考えますが、商工労働部長の所見を伺います。

《商工労働部長答弁》

- 府として、これまでも小規模事業経営支援事業を通じて、商工会及び商工会議所が実施する事業者への経営相談等を支援してきた。これに加え、国における小規模事業者の「稼ぐ力」の強化に向けた検討状況を踏まえ、今年度は、成長をめざす地域の事業者を支援する商工会等への新たな補助事業を追加した。
- また、経営指導員が AI 活用など今日的な経営課題に対応できるよう、外部専門家を活用した講習会や教育訓練も開始するなど、これまでもその時々課題に応じた支援事業を実施してきたところ。
- こうした中、特に現在の社会情勢の変化や地域の特性に応じて、小規模事業者の抱える経営課題も多様化しており、これらを支える商工会等の役割は一層重要になっていると認識している。この間、商工会等から補助事業に対する改善の要望もあり、今後とも、地域のニーズをくみ取りながら、商工会等ともしっかりと連携し、府として、これまでの事業の実績等も踏まえ、必要な取組ができるよう努めていく。

【要望】

担当部局としても、新たな補助事業である成長志向 事業者活躍 促進事業を実施するなど前向きに努力していることは理解しております。しかし、この新規事業は対象分野が限られるなど、改善の余地もあるのではないのでしょうか。

国の「小規模企業 振興基本計画(第Ⅲ期)」や小規模事業者の「稼ぐ力」強化の検討会の中間とりまとめでも、事業者の持続的成長のためには、支援機関による支援機能のさらなる強化が必要とされており、事業者にとって身近な支援機関である商工会・商工会議所の役割はますます大きくなりつつあります。

今後の大阪経済の発展のため、府としても、商工会・商工会議所が行う支援の重要性を改めて認識するとともに、今後も、商工会・商工会議所の意見も十分聞きなが

ら、引き続き、小規模事業経営支援事業や成長志向活躍促進事業の改善に取り組むことで、商工会・商工会議所がその役割を果たすことができるよう、予算の確保に努めていただくようお願いいたします。

(8)山のおもてなし基本構想

府では昨年度、「山のおもてなし基本構想」を策定し、府内の山間地域が有する自然、歴史、文化、地域資源を活かした賑わいづくりを進めようとしています。

本構想は、令和 8 年 7 月に策定された「大阪都市魅力創造戦略 2030」においても、「府内の観光資源を生かした魅力の創出」の中で、府域全体の都市魅力を高め、周遊性を向上させる施策の一つに位置づけられています。

これまで議会でも、地域との連携や周遊観光の促進、地域経済への波及効果などについて議論してまいりましたが、いよいよ取組がスタートした今、理念だけではなく、実際に山に訪れた人が、事業によって変化を実感していただけるよう、取組を加速させてもらいたいと考えております。

そこで、現在の「山のおもてなし基本構想」の取組状況と、今後の展開について、環境農林水産部長に伺います。

《環境農林水産部長答弁》

- 「山のおもてなし基本構想」は、山を訪れる方々に、自然と地域の魅力を安全かつ快適に楽しんでいただくため、令和 7 年度に策定した全体方針であり、山間地域の魅力向上を通じて、府内周遊の促進や地域の活性化につなげていくもの。
- 令和 8 年度は、取組の第一歩として、まずは山を訪れ、魅力に触れ、将来的なリピーターの獲得につなげる取組を進めている。具体的には、箕面や生駒山、金剛山、和泉葛城山を通る代表的な 4 コースについて、有識者のツアーにより、新たな魅力や価値を掘り起こした上で、地元商店街や道の駅なども含めて紹介する動画を多言語で制作する。また、それらの情報を求めているインバウンド旅行者等に着実に届くよう、ターゲットとする国や地域に応じた SNS 媒体を活用し、効果的に情報発信する。あわせて、インバウンドを含む幅広い利用者のニーズに応え、ヨガやトレイルランニングなど多様な自然体験を楽しんでいただくため、拠点施設の箕面ビジターセンター及び周辺の自然歩道、休憩所等の改修に向け、調査や設計を進めているところ。
- 今後、より一層取組を広げていくため、市町村、観光団体に加え、新たにアウトドアショップなど、これまで連携することのなかった民間事業者も参画する協議会等を設置する。その中で、情報共有や連携の強化を図ることにより、地元イベントとのタイアップや、民間事業者によるガイドツアーなど、山を訪れた方々が効果を実感できる取組を進めてまいり。

【要望】

おもてなしには、来訪者に気持ちよく訪れていただける環境整備が欠かせません。

せっかく大阪の山を訪れても、休憩所や案内施設の老朽化などにより満足度が低下すれば、リピーターの獲得にはつながりません。

府におかれましては、地元市町村の意見を丁寧に聞きながら、整備が必要な箇所を把握するとともに、来訪者の満足度向上に資するものについて、府がどういった支援ができるかを検討し、おもてなしの基盤となる環境整備に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

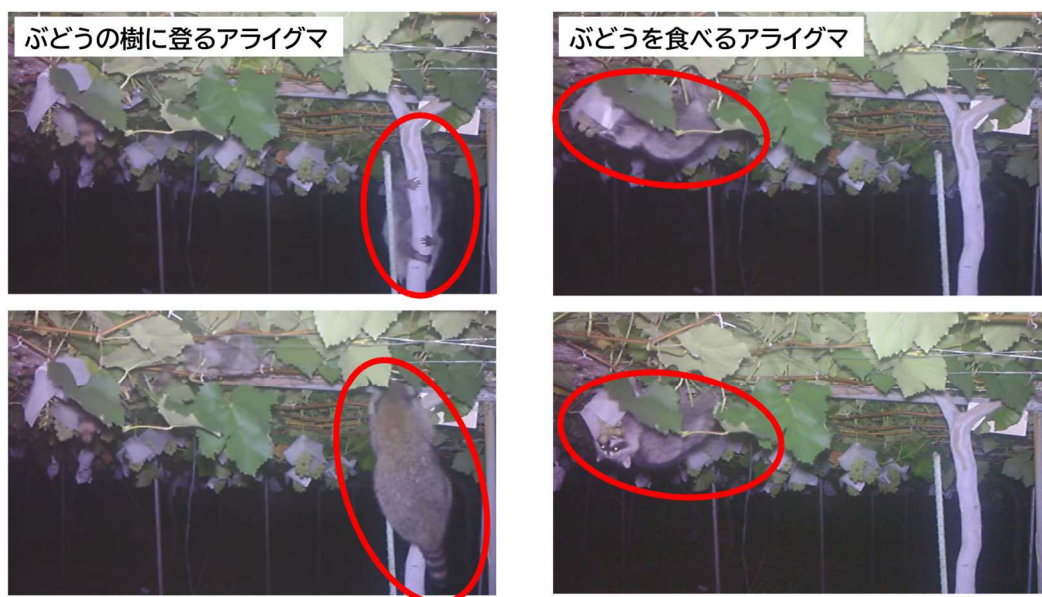
(9)大阪農業の成長と鳥獣被害対策

大阪農業は、限られた農地の中で、水なすやぶどうなどの施設栽培等により高収益な農業が展開されており、全国でも高い単位面積当たりの生産性を誇っております。府が掲げる「単位面積当たり農業産出額全国 1 位」の実現に向けて、高収益作物の導入、スマート農業技術による生産性の向上、ブランド化などを一層進めていくとのことですが、こうした大阪農業の強みをさらに伸ばしていくためには、農業者が安心して営農を継続できる環境を確保することが必要ではないかと私は考えております。

近年、野生鳥獣による農産物被害は増加傾向にあり、シカやイノシシは 5 年前の約 1.3 倍（約 2.3 億円）、アライグマは 1.6 倍と特に深刻です。果樹産地では収穫間近の果実が被害を受け、営農意欲の低下や耕作放棄地の増加につながっているとお聞きしております。

大阪農業の成長と鳥獣被害対策について

大阪農大(おおさか環農水研 農業大学校) Instagramより



2

大阪農業が持続的に成長していくためには、減少する担い手の確保・育成とともに、経営安定や営農意欲の維持に向けた実効性のある鳥獣被害対策の取り組みが重要であると考えております。

そこで、大阪農業の成長に向け、アライグマをはじめとする鳥獣被害対策の府の取り組みについて、環境農林水産部長にお伺いいたします。

《環境農林水産部長答弁》

- 鳥獣による農業被害の拡大は、農業収入の減少や農業者の営農意欲の低下を招くなど、大阪農業の持続的な成長に大きな影響を与えるものと認識。特に、アライグマは、果樹などの高収益な作物への被害が多いことから、大きな課題となっている。
- 府では、イノシシやシカも含め、市町村が実施する侵入防止柵の設置や捕獲檻の貸し出し等、被害防止や捕獲に対する支援のほか、対策にかかる指導人材育成に取り組んでいる。アライグマについては、侵入防止柵を乗り越えて入り込むなど対策が難しいことから、電気線を上部に設置するなど、適切な柵の設置や管理方法の普及に取り組んでいるところ。
- また、アライグマは森林部から都市部まで広域で生息するため、捕獲檻の設置場所の選定が難しいことから、今年度新たに GPS 発信機等を活用した生息環境調査を実施し、アライグマが好む環境や繁殖場所などの行動範囲の把握に努め、効果的な捕獲につなげているところ。
- 今後はその結果を府内全市町村で構成するアライグマ対策連絡協議会において共有し、より効果的な侵入防止柵の設置や捕獲檻の場所の選定などを支援することで、府域一丸となって対策を一層強化し、大阪農業の成長産業化に取り組んでまいります。

(10)道路及び河川の除草対策

これまでの質疑や部局とのやり取りを通じて、道路・河川の除草については、作業量や対象範囲を大幅に縮小することなく、近年の物価高騰や労務費の上昇に対しても、その都度必要な予算措置を講じながら、一定の管理水準を維持してきたことは確認しています。

一方で、除草など日常的な維持管理に関して府民から寄せられる要望は、この10年間で倍増していると聞いています。府は、こうした府民要望を分析し、より適切な除草対策を検討すると答弁されています。予算や作業量を大きく減らしていないにもかかわらず、府民からの要望がこれほど増加しているのであれば、問われているのは、単に「これまでどおり実施できているか」ということではなく、気候変動による雑草の生育状況や府民ニーズが変化する中で、これまでの「原則年1回」を基本とする管理水準が、現在の状況に十分対応できているのかという点ではないでしょうか。

特に、道路や河川堤防における草木の著しい繁茂は、視界を遮り安全確認を困難にするなど重大な交通事故につながる危険性を高め、歩道や路肩への張り出しは通行空間を狭め接触事故を誘発するおそれがあります。とりわけ交通弱者にとって、通行環境の悪化は生命や身体の安全に直結する重大な問題です。

そのため、単に一定の作業量を維持するだけではなく、安全性を最優先に、必要な箇所へ適切かつ速やかに除草・剪定等を行うことが重要です。

そこで、今年度実施している雑草の生育状況や適切な除草時期の検証に加え、増加する府民要望についても、その発生箇所や内容、背景を分析し、現行の管理水準では対応できていないと判断される場合には、除草の実施頻度や手法の見直しを行うべきと考えます。

さらに、こうした見直しに必要となる予算についても、物価や労務費の上昇だけを理由とするのではなく、府民の安全を確保するために必要な維持管理水準を実現するという観点から、必要な予算を確保し、道路・河川の維持管理の充実を図るべきと考えます。

以上を踏まえ、府民要望の増加をどのように分析し、気候変動や交通安全上のリスクも踏まえて、現行の「原則年1回」を基本とする管理水準の見直しや、除草の実施頻度、手法を含め、今後どのように維持管理水準の充実を図っていくのか、都市整備部長の所見を伺います。

《都市整備部長答弁》

○道路及び河川の除草については、原則年1回実施しつつ、府民からの要望や職員のパトロールで安

全上対応が必要と判断した箇所などを、直営作業などにより追加で実施している。また、草丈を一定の高さ以下に保つことなどの性能を規定した業務契約や除草面積を減らすための防草シート設置など、様々な対策を講じているところ。

- 今年度は、これらの取組に加え、地球温暖化の影響を調査するため、府の管理地の一部で、試験的に除草時期を複数設定し、その後の草丈の繁茂状況の違いなどを調査しているところ。
- これまでの調査では、除草時期によって、除草後の生育速度の違いがあることを確認している。また、現在分析を進めているところではあるが、除草の時期によっては、除草後、短期間で再繁茂している状況も見られる。
- 今後、今年度の試験結果をさらに分析するとともに、府民からの要望の時期や箇所、対応履歴等を分析し、効果的な除草時期の設定や、安全性の確保を踏まえた除草の管理水準を検討するなど、来年度の除草業務に活かしていく。

【要望】

除草対策については、気候変動による繁茂状況の変化など、これまでの管理のあり方では対応しきれない状況も見えてきています。安全性や繁茂状況、府民要望などを踏まえ、必要性の高い箇所については年2回の除草を行うなど、現場の状況に応じた管理へ見直すとともに、今年度の検証を来年度の具体的な取組につなげ、必要な予算を確保していただくことを強く要望します。

(11)大阪港湾全体の機能強化に資する役割のあり方検討

大阪のベイエリアは、港湾物流をはじめとして多様な機能が集積する重要なエリアです。

このため、広域的な視点をもって大阪全体のベイエリアの将来像を描き、港湾の機能分担を進めることにより、副首都機能を担う都市基盤としての機能強化を図ることが必要です。

そこで、大阪全体の港湾の機能強化にどのように取り組むのか、大阪港湾局長の所見を伺います。

《大阪港湾局長答弁》

- 大阪港湾局では、「大阪みなとビジョン」に基づき、大阪港、堺泉北港、阪南港等の特長を踏まえ、各港の強みと弱みを相互に補完のうえ、全体で機能分担を図っているところ。
- 一方で、産業構造の変化に加え、カーボンニュートラルの進展やインバウンド需要の拡大など、近年、港湾を取り巻く環境は大きく変化しており、これらに対応するため、港湾の新たな将来像や基本理念などの検討に今年度から着手している。
- 今後とも、大阪みなとを一元的に管理する強みを最大限に生かし、各港の更なる連携と機能分担を進めることで、港湾機能の強化を図り、大阪の持続的な成長を支えていく。

【要望】

港湾の新たな将来像や基本理念などの検討に今年度から着手している旨の答弁をいただきました。今後、大阪全体のみならずエリアのまちづくりの観点も踏まえると、現在の港湾機能を基本としつつも、変化すべき施策や取組については十分な検討を進めていく必要があります。超長期的な目線で港湾全体を見た場合、兵庫県域にまたがる港湾も含めた上で、副首都・大阪全体の港湾機能・港湾エリアのまちづくりも考えていく必要があると考えています。こういった観点からも、現在の港湾ビジョンの改定及び長期構想の構築については、広く現在の機能をさらに成長・発展させつつ、各エリアの強みを生かす構造をつくっていただくような内容に仕上げていただくことを要望します。

(12)海洋プラスチックごみ削減と生分解性プラスチック製品の活用 の推進

大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向け、マイボトルやリユース容器の利用促進や清掃活動など、万博も契機として様々な取組を進めてきたことで、大阪湾への流出量は減少傾向にあると聞いており、引き続き流出対策をしっかりと行ってほしいと思います。

一方で、海への流出対策を進めても、どうしても海に流出してしまうものがあり、回収されなかったプラスチックは長期間海に残ってしまうことになります。

そのような課題に対応する新たな技術として、万博では、日本館において「こわれて自然に戻る『生分解性プラスチック』」が披露されていました。

海洋プラスチックごみ削減と生分解性プラスチック製品の活用の推進

大阪・関西万博 日本館での展示



(環境農林水産部提供)

3

海に流出するおそれのあるプラスチック製品の素材を、生分解性プラスチックに代替することで、海洋環境への影響を軽減できるため、実際に使われる場を広げることが重要です。府内中小企業の技術力を活かした産業振興にもつながると考えております。

海洋プラスチックごみの削減に向け、生分解性プラスチック製品の活用も含め、どのように取組を進めていくのか、環境農林水産部長にお伺いします。

《環境農林水産部長答弁》

- 海洋プラスチックごみの削減に向けては、海への流出抑制やごみの回収とあわせて、海に流出するおそれのあるプラスチックを、生分解性プラスチックなど環境への影響が少ない素材に代替していくことも必要。
- このため、流出防止対策として、民間事業者等と連携した使い捨てプラスチックの使用削減や、イベント等におけるポイ捨て防止の啓発などに取り組んでいる。また、漁業者と連携した海上での回収や、海岸における清掃活動の支援などにより流出したプラスチックの回収を進めているところ。
- プラスチックの代替対策については、府において、全国豊かな海づくり大会の啓発グッズに代替素材を使用しているほか、関西広域連合と連携して、生分解性プラスチックの活用事例の収集及び情報提供等に取り組んでいる。また、近年、新たな製品の開発・利用が進んでいることから、イベントにおいて生分解性プラスチックの新製品の体験機会を設けるなど、メーカー等とも連携し、それらの活用をさらに促進していく。
- 今後も、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向け、万博での使い捨てプラスチック削減の取組や新技術活用などのレガシーも継承しつつ、様々な主体と連携し、海洋プラスチックごみの削減に取り組んでいく。

(13)全国豊かな海づくり大会の機運醸成と大会レガシー

令和 8 年 11 月に開催される「第 45 回全国豊かな海づくり大会、魚庭(なにわ)の海おおさか大会」について伺います。

我が会派では、これまで本会議や常任委員会において、全国からお越しになる方々に大阪湾の環境保全や都市型漁業の推進をはじめ、大阪の食や文化等についての魅力を発信する絶好の機会として取り組んでもらいたいとの質疑をしてまいりました。

いよいよ大会まで残すところ約 2 か月(51 日前)となり、さらに機運を高めていくべき重要な時期を迎えています。本大会の広報・周知については、これまでも市町村や民間企業等と連携し、様々な取組を実施されてきましたが、より多くの方に知っていただくためには、さらなる発信が必要ではないかと感じております。

また、豊かな大阪湾を未来に向けて引き継いでいくためには、海につながる森・里・街・川での環境保全の取組が必要であり、大会を機に海に接しない地域の府民一人ひとりにも海が日常生活と密接に関係していることを広く伝え、市町村をはじめ、企業や団体、次代を担う子どもたちなど幅広い主体の参画を促し、府域全体で取組を推進すべきであります。

本大会を一過性のイベントとして終わらせることなく、これからの大阪湾の環境保全や豊かな水産資源の持続的な利用、魚食普及などにつなげていく取組や、大会を機に醸成された意識、行動等をレガシーとして継承していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで大会本番までの間、府域全体のさらなる機運醸成に向け、どのような取組を展開していくのでしょうか。また、大会のレガシーとして、将来へどのように引き継いでいくのか、環境農林水産部長の所見を伺います。

《環境農林水産部長答弁》

○全国豊かな海づくり大会の機運醸成に向けては、まず大会を広く知っていただくために、主要駅でのデジタルサイネージやカウントダウンボードの設置、新聞掲載、大会アンバサダーなどを活用した広報を展開するなど、様々な媒体を活用した情報発信に取り組んできた。

○また、大阪湾の環境保全や魚食普及等の機運醸成に向け、市町村や民間企業等と連携し、海ごみ拾いや内陸部の大型商業施設での地魚フェアなど、これまで約 330 回にわたり大会の PR を行ってきた。

○さらに、小中学生向けの漁業体験会をはじめ、水産物を提供する約 180 店舗の飲食店等を巡るデジタルスタンプラリーや、水産物を活用したレシピコンテストなどを展開中であり、府域全体で幅広い世代を対象にさらなる機運醸成に努めている。

○次に、本大会のレガシーの継承に関しては、新たにごみ拾いの実施状況が見える化することにより、内陸から沿岸まで府全域で清掃活動を活性化するとともに、子どもたちに海を身近に感じていただくため、引き続き府民参加型の稚魚放流を実施する。また、大会に合わせて岸和田市に開設される水

産物の物販・飲食施設の魅力発信や、泉佐野市が検討している栽培漁業センターの整備への技術的支援など、都市型漁業の推進を加速する。加えて、大会を機に協力いただいた民間企業と新たなネットワークを構築し、大阪の水産物のPRや、取り扱う店舗を拡大するなど、魚食普及につなげていく。

○今後とも、関係機関等と連携しオール大阪で、さらなる機運醸成を図るとともに、大会の成功とレガシーの継承に向けて全力で取り組んでまいります。



大阪は今、大きな転換点を迎えています。

副首都・大阪の実現。そして、大阪都構想。

これは、単に行政の仕組みを変えるという話ではありません。

これからの大阪を、そして日本の未来を、どう切り拓いていくのか。私たちの世代が担う、重大な責任です。

私たちが目指すのは、今を生きる世代だけが暮らしやすい大阪ではありません。

子どもたちが夢を描き、次の世代、そのまた次の世代が、「この大阪に生まれてよかった」そう思える大阪を、つくっていくことです。

未来は、誰かが与えてくれるものではありません。

私たち一人ひとりが、今、決断し、行動することで、つくり上げるものです。だからこそ、挑戦を恐れない。

改革の歩みを、決して止めない。

地域の声に耳を傾け、現場に寄り添いながら、大阪の可能性を最大限に引き出し、
一步一步、前へ進んでいくことをお約束いたしまして大阪維新の会を代表しての質問
を終わります。

ご清聴ありがとうございました。